

平成30年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

自：平成30年3月8日（木）

至：平成30年3月9日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成 3 0 年 3 月 8 日 (木曜日)

(第 1 日)

平成30年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成30年3月8日（木曜日） 午前9時57分～午後2時16分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

建設部長	古 屋 利 彦	道路河川課長	今 和 則
道路河川課参事	土 井 保 男	用地対策課長	伊 藤 滋 泰
都市管理課長	中 村 強	都市管理課参事	佐々木 英 雄
都市管理課参事	富 樫 真 司	都市管理課参事	有 明 徹
都市管理課参事	矢 野 良 和	建築住宅課長	讃 岐 敬 司
災害復旧事務所長	進 藤 孝 雄	副所長兼復旧課長	小 松 春 一
復旧課課長待遇	佐 藤 勇 孝		
神岡支所農林建設課長	岩 根 浩 幸	西仙北支所農林建設課長	田 村 一 彦
中仙支所農林建設課長	斎 藤 秋 彦	協和支所農林建設課長	稲 葉 久 則
南外支所農林建設課長	渡 部 幸 誠	仙北支所農林建設課長	進 藤 一 好
太田支所農林建設課長	野 中 正 幸		

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

審査議案等

- 第1 議案第22号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第2 議案第23号 大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第3 議案第24号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第4 議案第31号 市道の路線の認定及び廃止について
 - 第5 議案第36号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）
 - 第6 議案第45号 平成30年度大仙市一般会計予算
 - 第7 議案第62号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第8 陳情第5号 陳情書（平成29年7月豪雨災害について）
-

午前9時57分 開 会

○委員長（石塚 柏） 皆さん、おはようございます。

本日は本会議休会中のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

雪の重みで、なんか、車庫が倒れたりとかって忙しくなってますけど、我々はマイペースで進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

本日は、全員の委員の皆様のご出席でございます。

今次定例会で当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり1日目に建設部、2日目に上下水道部及び水道局の順で審査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、一般会計補正予算及び当初予算につきましては、課ごとに説明・質疑まで行い、討論・表決につきましては、2日目の水道局の審査終了後に一括で行うことにいたします。

また、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後、マイクのスイッチを入れてからお願ひをいたします。

それでは次第に入ります。

○委員長（石塚 柏） 審査に入る前に、あいさつをお願ひいたします。古屋建設部長。

はい、部長。

○建設部長（古屋利彦） 改めまして、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様には会期中のお疲れのところ、常任委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

4年ぶりの豪雪となった今冬であります、ようやく雪も落ち着いてきている状況でございます。現在は、排雪計画を立てまして排雪作業を実施しているところでありますが、一方で道路舗装面の損傷が目立ってきており、併せて、その補修に当たっているところでございます。今後も雪解け後の堆雪場所の処理や、道路補修の早期の実施に取り組んでまいりたいと思います。

さて、本日ご審議をお願いいたします案件は、追加案件1件を含む条例改正案4件、市道路線の認定及び廃止のほか、平成29年度の主に事業費が確定したことに伴う補正予算案、及び平成30年度一般会計当初予算案についてでございます。

各案件につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

道路の舗装のこともちょっとお話ありましたけど、大仙市市政と言ったって、住民からすれば、皆さんがおやりになってる仕事で評価されてるところが大変大きいので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石塚 柏） それでは早速、審査に入ります。

はじめに議案第22号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。

はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは議案第22号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の32ページから33ページ、それと右上に都市-1と書いたA3判の資料、横の資料ですけれども、1ページを併せてご覧下さい。

それでは説明いたします。

大仙市公園のうち、大曲地域の雄物川河川緑地運動公園の名称を変更し、新たに供用する部分の位置を追加するものでございます。

雄物川河川緑地運動公園は、市民に身近なスポーツ及びレクリエーションの健康増進や憩いの場として親しまれているとともに、長年にわたり、大曲の花火の観覧

場として雄物川右岸に設置されている公園でございます。

今般、観覧場の対岸にある雄物川左岸側が花火打ち上げ場として、国土交通省湯沢河川国道事務所並びに大曲商工会議所により整備されたことに合わせ、これを一体の都市公園として供用するものでございます。これを機会に公園の名称を「大曲の花火」公園に改め、増設する公園の位置を追加するものであります。

大仙市公園条例別表第1第6号及び別表第2の「雄物川河川緑地運動公園」を「『大曲の花火』公園」に改め、別表第3第2号の表中(2)「雄物川河川緑地運動公園有料公園施設料」を「『大曲の花火』公園有料公園施設料」に改めるものでございます。

当市に置いては、花火産業構想において「花火のまち」を標榜し、地域活性化に取り組んでいるところでございますが、公園の名称を変更することにより、公園の知名度向上を図り、地域のイメージ戦略的活用に資する事を目的としてございます。

先程の都市-1のA3判資料1ページをご覧ください。

黄色で着色された部分、雄物川の右岸側の部分が、現在の公園敷地の供用部分を表してございます。赤で着色された部分、雄物川の左岸側の花火打ち上げ場と、右岸側にある、国道105号に架かる大曲大橋の袂のサッカー練習場及びテニスコート、これを含む19.4ヘクタールを新たに加え、74.8ヘクタールを一体として供用するものであります。

以上、議案第22号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長(石塚 柏) はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) なし、はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませぬか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第23号、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。

はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは次に議案第23号、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の34ページから35ページをご覧ください。

これまで、都市公園の中に運動施設を設ける場合の敷地面積の割合は、都市公園法施行令第8条第1項の規定により、100分の50を超えてはならないとされていたところでございます。これが、平成29年6月に同施行令の一部が改正され、都市公園内に設ける運動施設の敷地面積の割合が、自治体の条例に委任されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容としましては、政令に定める基準を参酌して、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例に第6条を加え、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合を、100分の50とするものでございます。

以上、議案第22号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第24号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。中村都市管理課長。

はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） 次に議案第24号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業についてでございますが、現在、平成30年度の換地処分に向けて作業を進めているところでございますが、国庫補助事業としての事業が平成29年度、今年度でございますが、今年度で終了することから、今年度をもって、大仙市土地区画整理事業特別会計を廃止するものであります。これにより、平成30年度以降実施される換地処分、清算金事務に係る予算は一般会計に計上し、処理することとしてございます。

なお、先に議決を得ている大仙市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例において、関連する特別会計について整理したところでございますが、整合性を確保するため、今回、附則において同整備条例の一部も、併せて改正を行うものでございます。

以上、議案第24号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案31号、市道の路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長（今 和則） 議案第31号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書は54ページから57ページになります。また、お手元にお配りしておりますA3の資料、道路-2は1ページを併せてお開き願います。

本議案は、道路法第8条第2項並びに第10条第3項の規定に基づき、市道の路線の認定及び廃止をするものです。

議案書の55ページをお開き願います。

今回、認定する路線について、路線番号と路線名、起終点と総延長及び実延長を記載しております。

56ページと57ページには、廃止する路線の一覧を記載しております。

資料、道路-2の1ページをお願いいたします。

この表は、市道路線の認定と廃止に関する地域ごとの内訳であります。廃止の括弧の数値は、重用区間に係るものを計上しております。

認定する路線は11路線で、実延長が9,830.11メートル、廃止する路線は28路線で、実延長が1万5,375.92メートル、廃止する路線のうち、市道の重用区間にあるものは18路線で、実延長は4,135.92メートルです。これにより、市道の認定路線数は6,587、実延長は316万2,467.45メートルとなります。

2ページをお願いします。

地域別に認定と廃止の理由について記載しております。

3ページから17ページまでは、各地域の認定・廃止する位置図を示しております。認定する路線は赤書き、廃止する路線は青色で着色しております。

2ページに戻っていただきまして、異動する理由でございますが、大曲地域につきましては、開発行為に伴う異動により新路線として認定するものとして、3ページの路線番号11661、駅東22号線が1路線であります。

払い下げ予定に伴う異動により廃止するものとして、5ページの11590号、常保寺10号線が1路線、払い下げ予定に伴い旧路線を廃止し、新路線を認定するものとして、同じく5ページの11293号、萩台5号線が1路線であります。

大曲都市計画道路の変更に伴い、廃止と認定を行うものとしまして、3ページの1124号、花園線と、1126号、中通線の2路線であります。

県道との重複区間を解消するため、旧路線を廃止し、新路線を認定するものとし

て、3ページから4ページにかかる1122号、飯田線と、3ページ、1140号
福見町戸蒔線の2路線であります。

公共性の高い公衆用道路を隣接する市道と一体化して管理するため、旧路線を廃止し、新路線を認定しようとするものが、3ページ、11632号、大花町9号線
であります

道路改良工事の完成に伴い路線を再編するため、旧路線を廃止し、新路線を認定するものとしては、6ページの14064号、宮下線ほか2路線となっております。

大曲地域以外の主な理由としましては、他路線との重複区間を解消するため廃止するものであり、7ページの神岡地域の2174号、館の東モテ巻線、11ページ、中仙地域の322号、下黒土12号線ほか8路線、13ページ、協和地域の208号、芦沢線ほか2路線、15ページ、仙北地域の202号、仙北26号線ほか2路線、17ページ、太田地域の1184号、中荒井6号線ほか1路線となっております。

西仙北地域は、公共性の高い公衆用道路を隣接する市道と一体化して管理するため、旧路線を廃止し、新路線を認定しようとするものが、9ページ、34290号、杉山田6号線、国土交通省の雄物川築堤工事に伴う異動により廃止しようとするものが、8ページ、34083号、大川向井線の1路線となっております。

以上、議案第31号、市道の路線の認定及び廃止についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

道路の認定・廃止、市民生活においてはもう非常に関連のある事業でございます。委員の皆様のご検討をよろしくお願いいたします。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 3ページの図面ですよ、廃止路線で書いてるやつ、これ、1124。これ道路でねえと思うども、これ認定路線だごとになってったんだが、大曲。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 青色で示したところが、今まで認定していたところ
です。

○委員（佐藤芳雄） んだって、道路ねがったべ。

○道路河川課長（今 和則） 道路でないところについても、区域を示して認定して。

○委員（佐藤芳雄） 認定してらった。

- 道路河川課長（今 和則） ええ、はい。
- 委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤芳雄） これ都市計画道路で計画したやつだすべ。
- 委員長（石塚 柏） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） そのとおり、都市計画道路で計画しているものでございまして。
- 委員（佐藤芳雄） ああ、それで認定してらったやつが。
- 委員長（石塚 柏） はい、よろしいでございましょうか。
- 委員（佐藤芳雄） 分かった、はい。
- 委員長（石塚 柏） はい。なければ、質疑を終結いたします。
- これより討論を行います。討論はございせんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。
- これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございせんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

-
- 委員長（石塚 柏） 次に議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、建設部関係の予算について議題といたします。
- はじめに、道路河川課所管の説明を求めます。今道路河川課長。
- はい、課長。
- 道路河川課長（今 和則） それでは議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、道路河川課所管分について、資料No.3、平成29年度補正予算書②、資料No.3-1、事業説明書、並びに資料、道路-3により、ご説明申し上げます。
- 補正予算書の25ページと、事業説明書は23ページを併せてお開き願います。
- 8款2項2目13事業、道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）は1,236万1千円の減額補正をお願いし、補正後の額を1億3,263万9千円とするものであります。財源内訳としましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金1,448万7千円を、市債として道路整備事業債840万円をそれぞれ減額し、一般財源として1,052万6千円を充当しております。

このたびの補正は、社会資本整備総合交付金事業の確定に伴い、減額補正を行うものであります。

この事業につきましては、路面性状調査の結果に基づき、ひび割れやわだち掘れが著しい箇所の舗装修繕を行う事業でありまして、大曲地域は飯田線ほか2路線、神岡地域は坊ヶ沢戸月線、西仙北地域は宿・九升田線、中仙地域は中仙6号線ほか4路線、南外地域は南外1号線、仙北地域は仙北1号線ほか1路線、太田地域は毘沙門川原線の7地域14路線において事業を実施しており、事業費につきましては1億2,207万7千円の執行見込みです。

当初計画にありました協和地域の宮田又線 幹線法面修繕事業につきましては、事業予定箇所の近くにおきまして、平成29年7月22日からの豪雨災害により同一路線が被災したことから、公共土木施設災害復旧による事業実施する必要があり、災害復旧を優先するため、次年度以降へ見送りさせることとさせていただいております。なお、この豪雨災害により見送りした法面修繕事業の予算を活用しまして、大曲地域の追分板杭線、それから仙北地域の仙北1号線、23号線の一部につきまして、前倒して実施するため、繰越明許費としまして3,192万7千円の設定をお願いするものであります。

次に事業説明書の24ページをお開き願います。

14事業、除雪機械購入費は496万8千円の減額補正をお願いし、補正後の額を3,445万2千円とするものであります。財源内訳としましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金352万8千円を、市債として除雪機械整備事業債170万円をそれぞれ減額し、一般財源として26万円を充当しております。

今回の補正予算は、除雪機械の購入実績によりまして、不用となる請負差額分の事業費について減額補正を行うものであります。

平成29年度は、当初予算により小型ロータリ除雪車2台を購入し、大曲地域及び仙北地域にそれぞれ配備しております。事業説明書下段には、更新する機種と配備先及び実績額等を記載しておりますので、ご確認願います。

次に事業説明書の25ページをお開き願います。

4目40事業、道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）は2,070万1千円の減額補正をお願いし、補正後の額を3,258万5千円とするものであります。財源内訳につきましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を合わせて1,280万7千円を、市債として道路整備事業債860万円をそれぞれ減額し、一般財源として70万6千円を充当しております。

今回の補正は、交付金の配分と事業費の確定に伴い減額するものであります。

29年度事業の内容といたしましては、防災・安全社会資本整備交付金を活用し

整備を進めている市役所前通線につきましては、事業が完了しております。また、社会資本整備総合交付金を活用しまして整備をして進めております幹線路肩改修事業と幹線小区間改良事業については、交付金の配分不足により事業量を縮小して実施させていただいております。それぞれの事業の実施概要と実績見込みにつきましては、事業説明書下段に記載しておりますので、ご確認願います。

次に事業説明書は26ページをお開き願います。

6目15事業、橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）は4,929万4千円の減額補正をお願いし、補正後の額を9,070万6千円とするものであります。財源内訳としましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金3,012万1千円を、市債として橋りょう長寿命化対策事業債1,850万円をそれぞれ減額しております。

今回の補正につきましては、配分された交付金と実績に伴う減額補正であります。

事業内容といたしましては、協和地域の上荒川橋と仙北地域の刈又橋の補修設計と、西仙北地域の平和橋の橋梁補修工事、市全域の橋梁の定期点検を実施しております。大曲地域の丸子橋は交付金配分により、次年度以降に見送りしております。なお、これら事業につきましては、今冬の豪雪によりまして点検作業と工事に遅延が生じているため、繰越明許費の設定を併せてお願いするものであります。

次に事業説明書の27ページをお開き願います。

8目6事業、通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は、685万9千円の減額補正をお願いし、補正後の額を2,214万1千円とするものであります。財源内訳につきましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金424万9千円を、市債として道路整備事業債250万円を、一般財源として11万円をそれぞれ減額しております。

今回の補正は、交付金の配分による事業費の確定に伴い、減額するものであります。

29年度事業の内容といたしましては、仙北地域の仙北1号線と太田地域の久保関古館線で事業を実施しており、中仙地域の高畑新山線・茶畑2号線の事業推進を図るため、路線測量と実施設計業務に着手しております。それぞれの事業の実施概要と実績見込みにつきましては、事業説明書下段に記載しておりますので、ご確認願います。なお、これら事業の一部につきましては、今冬の豪雪により、一部遅延が生じていることなどから、繰越明許費の設定を併せてお願いするものであります。

次に事業説明書の29ページをお開き願います。

4項2目15事業、岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費は1,107万9千円の減額補正をお願いし、補正後の額を1,178万5千円とするものであります。財源内訳につきましては、一般財源1,107万9千円を減額しております。

平成29年7月及び8月に発生した豪雨被害への緊急対応といたしまして、国交省では雄物川中流部における堤防事業を河川激甚災害対策特別緊急事業としまして、おおむね5年間で行うこととしまして、岩瀬・湯野沢地区も対象となっております。

このため、本地区における河川改修事業も、期間がこれまでより短縮される見込みであり、これに対応して本市が実施する移転先の宅地造成事業を進める必要があります。

今回の補正は、業務委託料の実績に伴い減額補正するもので、業務委託料の減額は、移転希望者の減少に伴う造成計画面積の減少や、国土交通省からの測量試験の成果品の供与を受けることが可能となったことから、大幅な事業費の縮減が図られております。

次に事業説明書の30ページと資料の道路-3をお開き願います。

11款 災害復旧費、1項 公共土木施設災害復旧費、1目 道路橋りょう災害復旧費、11事業 補助分は2億8,706万9千円の減額補正をお願いし、補正後の額を7億8,779万2千円とするものであります。

この補正につきましては、平成29年7月22日からの梅雨前線豪雨及び8月24日からの大雨により被災した市道及び橋梁の災害箇所について、国庫負担金の対象となる公共土木災害復旧事業により速やかに災害復旧工事を行い、市民の安全な交通網の確保を目的として補正をお願いするものでございます。財源内訳といたしましては、国庫支出金として道路橋りょう災害復旧費負担金1億9,147万5千円を、市債として道路橋りょう災害復旧事業債9,580万円をそれぞれ減額しております。

今回の補正は、災害査定の実績に基づく減額補正であります。

委託料については、4カ所の地すべり災害において、現地精査及び被災原因の検討の結果、1カ所、協和地域の大盛・荒川鉦山線につきまして、道路災害としての復旧が妥当との結論に至ったことから、3カ所分の必要額とするため、375万8千円を減額するものです。工事請負費につきましては、道路災害63件と橋梁災害3件の災害査定の実績により、2億8,331万1千円を減額するものです。なお、29年災の道路橋りょう災害復旧事業を適正に実施するため、7億6,306万9千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に31ページをお開き願います。

2目 河川災害復旧事業費、11事業 河川災害復旧事業費（補助分）は1,670万6千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を3億6,969万4千円とするものであります。財源内訳としましては、国庫支出金として河川災害復旧費負担金1,114万2千円、市債として河川災害復旧事業債550万円を減額しております。

この補正は、平成29年7月22日からの梅雨前線豪雨及び8月24日からの大雨により被災した市管理河川の災害箇所について、国庫負担金の対象となる公共土木災害復旧事業により速やかに災害復旧工事を行い、市民の安全な交通網の確保を目的としまして、補正をお願いするものであります。

今回の補正は、災害査定の実績に基づく減額補正であり、工事請負費について、河川災害36件分の災害査定決定額が確定したことから、1,670万6千円を減額するものです。なお、29年災の河川災害復旧事業を適正に実施するため、3億6,810万7千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

最後になりますが、繰越明許費の補正について、ご説明申し上げます。

補正予算書の6ページと7ページをお開き願います。

8款2項、道路維持管理費につきましては3,192万7千円を、橋りょう長寿命化対策事業費につきましては8,191万7千円を、通学路歩道整備事業費につきましては1,027万6千円を、11款1項、道路橋りょう災害復旧費(単独分)は3,042万3千円、補助分は7億6,306万9千円を、河川災害復旧事業費(単独分)は4,078万7千円、補助分は3億6,810万7千円の繰越明許費をお願いするものであります。それぞれの繰越理由につきまして、各事業説明により説明させていただきましたので割愛させていただきます。

以上、議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第14号)のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(石塚 柏) はい、ありがとうございます。

大変内容が、予算も大きいし、たくさんありそうです。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員(後藤 健) 最初、社会資本整備総合交付金ですけれども、この道路の維持も改良も、この橋梁も、軒並みこう減額、大きい減額になったようですけれども、この減額、国の方ということなんでしょうけれども、その国の方で減額した要因。大きいところで、例えば、その交付金の総額が減ったとかですとか、そういった大きい要因があれば。

○委員長(石塚 柏) はい、今課長。

○道路河川課長(今 和則) 交付金の配分の減額の要因ということでございますけれども、国からのその配分が減ったということは、あれです、その要因まではちょっと。国の方の予算の関係ですので、そこまでちょっと把握しておりません。

○委員長(石塚 柏) はい、後藤委員、よろしいですか。

○委員(後藤 健) はい。それによるその、工事への影響というのは当然あると思

うんですけれども、この先の対応、今のこの社会資本整備総合交付金のところでもすけれども、この災害復旧のところの補助分のところも大きい減額なっているようすけれども、こっちの方も併せて今後の工事への影響というところを教えてくださいただけたらと。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 社会資本整備交付金と災害復旧事業費、それぞれ補助枠が違いますので、社会資本整備につきましては、社会資本総合交付金の中では、社会資本整備総合交付金とそれから防災・安全社会資本整備交付金、二つに分かれておりまして、その中でそれぞれプールして事業を執行するように進めております。それで、今年度できないものにつきましては翌年度に先送りして執行したり、もしくは繰越明許としまして、できるだけ先送りして実行するようなかたちで、実施について努めたいと考えております。

○委員長（石塚 柏） よろしいでしょうか。

○委員（後藤 健） こっちの災害復旧の方は。

○道路河川課長（今 和則） 災害復旧につきましては、減額の要因は説明させていただきましたが、災害査定の実績に基づくものでございまして、それぞれの箇所につきましては予定どおり実施するというところで、計画しております。

○委員（後藤 健） 分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） 毎年のことながら、交付金の交付率が悪いということで、事業停滞するというのは、これは今の説明のとおりだと思いますけれども、実は、今年、低温長く続いています。ですから多分、凍上災、ちょっと要望だすども、質問でねえ、要望になります。凍上災、多分該当なると思います。この天候長く続いていますので。もし凍上災の該当なるような気温の状態だったとすれば、やっぱり舗装の打換えとかなんかも、凍上災さ切り替え

というかすよ、して、可能な限り凍上災を利用していけばなあ、いけばなんただべかなあというように思いますが、そこら辺はなんただすか。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 凍上災につきましては、県から今、情報を仕入れている実情でございまして、にかほ市内は、今現在はにかほ市が該当するかどうか、気象の条件になってますけれども、大仙地域はまだ分からない状況ですので、今後情報を仕入れて対応、適用なるようなことであれば凍上災で実施したいと考えております。

○委員（佐藤育男） んだすか。遠慮なく、もし該当なればすよ、遠慮なくこう申請してやった方が。当然、社会資本整備で遅れてら分を、凍上災で補えればなあとい

うような思いもしますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（石塚 柏） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい。なければ、道路河川課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（石塚 柏） 次に用地対策課所管の説明を求めます。伊藤用地対策課長。
はい、課長。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 用地対策課関係の平成29年度3月補正予算について、ご説明申し上げます。

資料No.3の平成29年度大仙市補正予算[3月補正②]の23ページをお願ひします。説明につきましては、事業説明書で説明させていただきます。説明資料の22ページをお願ひします。

6款1項9目10事業の国土調査事業費（補助分）であります。

この予算については、国の補正予算に伴いまして、地籍調査事業を継続して実施する協和・西仙北・太田の3地域の補正内容でございます。補正前の額が2,273万円、補正額が1,484万2千円、補正後の額を3,757万2千円とするものであります。財源内訳としましては、県支出金1,113万2千円、一般財源が371万円となっております。

事業の目的及び目標につきましては、自然災害リスクを踏まえた防災・減災対策を目的とした国の補正予算に伴いまして、防災事業の円滑化や災害発生後の普及・復興の迅速化を進めるため、被災想定区域における地籍調査事業を実施するものであります。継続して事業を進めている3地域についても被災想定区域に該当する箇所を選定しております。

続きまして、これまでの実績と成果としましては、平成25年度からの実施状況を載せておりますが、事業量はほぼ横ばいでありまして、事業費については新技術の導入や工程の省略などによりまして、削減傾向にあるのが現状であります。また、これまでの事業の進捗率につきましては、西仙北地域につきましては81.6パーセント、それから協和地域につきましては85.9パーセント、太田地域につきましては74.3パーセントとなっております。

問題と課題については、未実施地域、旧大曲市及び休止地域、旧中仙町の事業の着手について、今後の検討が必要と考えております。

今後の方向性と29年度事業の概要につきましては、はじめに事業概要としまして表にまとめておりますが、当初交付決定分の事業概要を左側に掲載してございまして、3地域合わせて事業費1,721万2千円であります。これにつきましては既に現場での調査、測量を終えております。右側の方に今補正分としての事業概要を載

せております。西仙北地域につきましては寺館・北野目・刈和野各一部を実施する予定でありまして、調査筆数が120筆、調査面積が0.13平方キロメートルであります。協和地域につきましては協和船沢の一部を実施する予定でありまして、調査筆数が10筆、調査面積0.42平方キロメートルであります。太田地域につきましては太田町国見・太田町芥内各一部を予定しておりまして、調査筆数が450筆、調査面積が0.21平方キロメートルでありまして、事業費3地域合わせまして2,036万円となっております。補正額の1,484万2千円につきましては、当初交付決定額1,721万2千円に今国補正予算2,036万円を加えたものから、当初予算額2,273万円を差し引いたものであります。追加配分されました2,036万円につきましては、繰越明許費の設定についてお願いするものであります。今後の方針としましては、現在事業を実施中の地域については、事業の実施方法等について改善しながら継続して事業を進めるとともに、国土調査促進特別措置法に基づきまして作成される国土調査事業10カ年計画の第7次計画を見据え、未実施の地域を含めた全市の実施計画を策定した上で、優先度を見極め、効率的に調査を進めていくとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審査の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ、用地対策課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（石塚 柏） 次に都市管理課所管の説明を求めます。中村都市管理課長。
はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、都市管理課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の7ページをご覧ください。

第3表、繰越明許費補正についてでございます。

ページ中段、上から6行目、11款1項、公園施設災害復旧事業費（単独費）についてでございます。

繰越額は256万4千円で、内訳といたしましては、西仙北地域の大佐沢公園内の法面崩落による倉庫解体撤去工事26万7千円。協和地域の上淀川農村公園の護岸流出復旧工事48万2千円。南外地域の南外不動の滝公園災害復旧工事181万5千円の3件でございます。

次にその下、11款1項、公園施設災害復旧事業費（補助分）についてでございます。

繰越額は916万2千円で、西仙北地域の大佐沢公園の法面復旧工事でございます。

以上、議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算のうち、都市管理課所管分の事業についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、都市管理課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（石塚 柏） 次に建築住宅課所管の説明を求めます。讃岐建築住宅課長。

はい、課長。

○建築住宅課長（讃岐敬司） 引き続きまして議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明いたします。

資料はNo.3の大仙市補正予算書25ページ、資料No.3-1の事業説明書では28ページになりますけれども、事業説明書の方でご説明いたします。

8款4項1目22事業、住宅リフォーム支援事業費（大雨災害分）につきましては6,396万6千円を減額し、補正後の額を5,153万4千円とするものです。

この事業は、昨年7月22日から翌日にかけて発生した水害で被害を受けた住宅の復旧に対して、経済的な支援をすることにより、円滑な復旧に資することを目的としております。

これまでの実績と成果は事業説明書中段2のところに記載しておりますが、この事業の実績は平成30年1月29日現在で、床上浸水にあつては申請件数が162件、これは罹災証明書交付件数の54.9パーセント、床下浸水にあつては申請件数が21件で、同じく罹災証明書交付件数の4.0パーセントに留まっており、補助申請が予想を下まわる見込みとなることから、補助金の減額補正をするものです。なお、被災者に対する周知につきましては、広報へは3回掲載してございます。ここでちょっと事業説明書の方に誤りがありまして、こちらに4回と書いておりますけれども、正しくは3回ですので、訂正の方をお願いします。大変申し訳ありませんでした。また、ホームページでのお知らせ、建設業関係団体、これ仙北建築士会、大

仙市建築設計協会、大仙仙北建設技能組合、大仙市商工会、大曲商工会議所、大仙市建設業協会連合会等への通知も2回実施しており、補助申請の受付につきましても今月30日まで延長しております。

以上、議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第14号)のうち、建築住宅課所管分につきましてもご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(石塚 柏) はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) なければ、建築住宅課所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第36号のうち、建設部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、明日の水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長(石塚 柏) 次に議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、建設部関係の予算についてを議題といたします。

はじめに道路河川課所管の説明を求めます。

資料についてよく説明していただいて、委員が大体こう、資料目配せできる準備ができるのをちょっと確認の上、それから説明をお願いできませんでしょうか。よろしくお願ひいたします。はい、今道路河川課長。

はい、課長。

○道路河川課長(今 和則) それでは議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は資料No.4、当初予算書、それから主な事業の説明書、及び建設部関連事業説明書 附属資料、それから平成30年度当初予算概要をお願いいたします。

各事業の説明いたしますけれども、説明に用います主な事業説明書につきましては、政策経費を中心として作成しております。その他事務費や負担金、あるいは義務的経費等につきましては、資料の平成30年度当初予算概要にその概要を記載しております。時間の都合上、予算概要書の備考欄に事業説明書と記載のある補助・単独及び債務負担行為分を合わせまして9事業のみとさせていただきます。また、内容につきましても、例年と変わらない部分につきましては、説明を割愛させていただきます。新たな取り組み点、取り組み箇所を重点的に説明させていただきます。

はじめに事業説明書は7-3ページ、当初予算書は98ページをお開き願います。

2目 道路維持費、10・11・13事業 道路維持管理費（単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業）は5億8,648万2千円であります。内訳でありますが、単独分といたしましては1,510万9千円の増、債務負担行為分といたしましては250万円の増、社会資本分は650万円の増であり、合わせて2,410万9千円の増であります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金8,999万1千円と、道路整備事業債1億6,440万円を、その他として法定外公共用財産使用料55万円を充当しております。

事業の目的及び目標につきましては、記載のとおりであります。

これまでの実績と成果であります。平成26年度より加熱合材による狭隘道路の舗装や、わだち損傷部の補修等について市の直営舗装を導入し、26年度から29年度まで合わせて126路線、約11キロメートルの延長を実施してまいりました。平成28年度からは直営舗装パッチング班を新設しまして、市内全域の舗装損傷部等の補修をスピード感を持って対処してきております。また、社会資本整備総合交付金を活用した幹線道路の路面修繕は15路線、6,823メートルの実施に加えまして、老朽化した法面修繕事業にも着手しております。

課題といたしましては、管理する道路が3千キロメートルを越えるため、常に高いレベルで管理することが難しい現状にありまして、限られた予算と人員で適正な管理を実施するためには、創意工夫が必要となっております。また、逼迫する財政状況の中、緊急性が比較的低い生活道路につきましては工事实施の優先順位が低くなることから、直営舗装等の効率的な方法によりまして、修復スピードを加速させる必要があると考えております。幹線道路につきましては路面性状調査の結果に基づきまして、交付金を活用して路面修繕を実施しておりますが、市の財政負担を軽減できる事業を拡大していく必要があると考えております。

こうした経緯を踏まえ、平成30年度は直営舗装班（中央）に加えまして、昨年度に新設した直営舗装パッチング班の体制を拡充し、東部と西部の2班体制としまして、市内全域の舗装修繕のスピードアップを図ってまいります。各班の管轄範囲としましては、大曲道路維持センターを拠点とする直営舗装班につきましては市内全域をカバーしまして、中仙地域を拠点とする東部パッチング班は大曲・中仙・仙北・太田をカバーし、新設する西部のパッチング班につきましては西仙北支所を拠点としまして、神岡・西仙北・協和・南外をカバーしてまいりたいと考えております。また、幹線道路につきましては路面性状調査に基づきまして、交付金事業を活用して路面修繕事業を拡大してまいります。実施する路線でございますが、7地域の12路線としております。また、市単独事業の予算の配分につきましては、全市的に優先順位の高い路線から工事を実施する路線選定方式に加えまして、工事費のほか維持修繕費や原材料費等については地域の実情を考慮した配分としまして、適

切な道路維持を図ってまいります。

資料の平成30年度当初予算案 建設部関連事業説明書の附属資料をお開き願います。

資料の1ページから2ページの平成30年度 道路改良及び道路維持事業費 路線別一覧表には、道路維持や道路改良事業の路線名や事業費などを、各地域ごとに単独・債務負担・交付金事業に分類して記載しております。この中で、薄茶色で表示されている部分が道路維持事業分であります。

また、3ページから10ページまでは、同じく各地域ごとの道路維持管理事業の施工位置図を添付してありますので、ご参照願います。凡例のとおり、赤は単独分、青は債務負担分、緑が社会資本整備総合交付金事業分でございます。

次に事業説明書の7-4ページ、それから当初予算書は99ページをお願いいたします。

2目12事業、除雪対策費は11億5,797万5千円で、4,245万9千円の減額であります。財源内訳としましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金1億円と、県道除雪委託金2,985万1千円などを充当しております。

これまで、豪雪、少雪、また平年並みの冬を経験しまして、加えて平成25年度に導入しました除雪情報提供システムを活用することにより、様々な除排雪作業について分析・検証することが可能となりました。このため、平均的な除雪経費を算出することもできるようになりまして、予算額と除雪作業量に応じた実績額との乖離も年々少なくなってきました。

このような状況を踏まえまして、平成29年度からは標準的な排雪経費を含む除雪対策関連予算について、当初予算に一括して計上しております。ただし、降雪状況は年々変化しておりますので、降雪状況を検証して、これを踏まえまして、不足が生じた場合は適切な対応をとることとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いするものであります。

30年度は大曲地域を含む全地域でのJV化を実施して、作業の効率化とオペレーターの技術と知識の継承を図るとともに、引き続き、道路維持との包括発注を実施してまいります。また、除雪業務委託の業者選定にあたりましては、引き続き、プロポーザルによる業者選定方式を採用しまして、契約の透明性を確保してまいりたいと考えております。プロポーザルのスケジュールは事業説明書の下段に記載のとおり、5月の実施方針策定に始まり、参加業者からの技術提案書の提出などを経て、10月末には契約を締結する予定としております。

次に事業説明書の7-5ページをお願いいたします

2目14事業、除雪機械購入費は1億1,870万4千円で、7,928万4千円の増額であります。財源内訳につきましては、国庫支出金として防災・安全社会資本

整備交付金 7,913 万 6 千円、市債として除雪機械整備事業債 3,950 万円を充当しております。

除雪機械の更新につきましては、雪対策総合計画と道路除雪基本計画によりまして、毎年 10 台ずつ更新する目標を掲げております。機械の経過年数と老朽化に伴う修繕費用等を勘案しまして、優先順位を決めて更新することとしておりますが、交付金の配分等により、計画どおり更新していくことは困難な状況にあることが課題となっております。

こうしたことから、更新につきましては交付金事業を有効に活用しながらロータリ除雪車や除雪グレーダ及び除雪ドーザ等の大型機械を優先的に実施していくことに加えまして、県からの払下げ機械を積極的に導入してまいりたいと考えております。平成 30 年度はこうした方針に基づきまして、下表のとおり、ロータリ除雪車等の 5 台を更新することとしております。

更新する機械につきましては、附属資料の 11 ページに写真付きで表記しておりますのでお開き願います。

購入する機械を黄色で、更新する機械を水色で表示しております。西仙北地域は除雪ドーザ 1.4 トン級とロータリ除雪車 2.2 メートル級、協和地域にはグレーダとハンドガイドロータリ、太田地域に小型ロータリ 1.3 メートル級を各 1 台、合計 6 台を購入することとしております。購入予定の機械の規格と配備する地域、金額と、更新対象機械の経過年数と累計修理金額等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に事業説明書 7-6 ページをお願いします。

2 目 60 事業、消雪施設等補助金は 796 万円であります。

本事業は、冬期間の通行確保のため、組合等が実施する消雪施設の整備を促進し、安全・安心で快適な生活を確保することを目的に、補助要綱に基づき事業費の一部を補助するものであります。

30 年度事業の概要といたしましては、これまでの実績等を参考にしまして、消雪施設の新設を 2 件、消雪施設の更新を 3 件、揚水施設の更新を 3 件の申請件数を見込みまして、補助金を計上しております。

次に事業説明書 7-7 ページをお願いします。

○委員長（石塚 柏） はい、すいません。

ちょっと、審議も 1 時間超過しておりますので、暫時休憩をとりたいと思います。再開時刻は 15 分でいかがですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 11 時 15 分にしたいと思います。どうぞよろしく願います。

(午前 11 時 05 分 休 憩)

(午前 11 時 16 分 再 開)

○委員長（石塚 柏） それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。今課長。

はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） それでは事業説明書の 7 - 7 ページをお願いします。

4 目 道路新設改良費、32・40 事業 道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業分）は 6,192 万 2 千円であります。内訳であります。単独分といたしましては 6,878 万 9 千円の減、社会資本分は 2,618 万 6 千円の減であり、合わせて 9,497 万 5 千円の減であります。財源内訳といたしましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金 1,609 万 7 千円を、道路整備事業債は 4,300 万円を充当しております。

事業費が前年度に比較しまして大幅に減額となった理由でございますが、29 年度に発生した災害に伴いまして、これまでに行われたことがない規模・件数・金額の災害復旧工事の発注が見込まれていることから、この災害復旧事業を最優先するため、道路改良事業については新規路線としての着手を見送りまして、指針に基づいて選定した箇所について継続実施するものとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

事業の概要であります。単独事業につきましては大曲・中仙・協和・仙北・太田地域の 9 路線について、改良舗装工事、測量設計等を実施することとしており、事業費は 3,482 万 2 千円、社会資本整備総合交付金事業につきましては、いずれも継続地区ですが、神岡地域の戸月宮田線及び南外地域の高野中山線の道路改良工事、仙北地域の高梨堀見内線の用地買収を実施することとしており、事業費は 2,710 万円を計上しております。

資料の平成 30 年度当初予算案 建設部関連事業説明書 附属資料を再度お開き願います。

資料の 1 ページから 2 ページの、平成 30 年度 道路改良及び道路維持事業費 路線別一覧表の水色で表示されている部分が道路改良事業分であります。

また、12 ページの大曲地域から 18 ページの太田地域まで、各地域ごとの道路改良事業の施工位置図を添付しておりますので、ご参照願います。凡例のとおり、赤は単独分、緑が社会資本整備総合交付金分であります。

次に事業説明書 7 - 8 ページをお願いします。

6目 橋りょう維持費、15事業 橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）は1億5千万円であります。財源内訳としましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金8,910万円、市債として道路橋梁長寿命化対策事業債6,090万円を充当しております。

事業は橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、優先順位を決めて実施することとしております。平成30年度は、大曲地域の杉本橋、協和地域の半仙歩道橋、太田地域の新田橋の補修の設計、それから大曲地域の丸子橋、西仙北地域の平和橋の補修工事、並びに333橋の定期点検を実施するものです。今後の方向性としてしましては、橋梁点検車を必要としない橋長5メートル以下の橋梁につきましましては、職員の技術の向上を図りまして、直営による点検を実施してまいりたいと考えております。

次に事業説明書7-9ページをお願いします。

8目1・2事業、交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）は4,368万3千円あります。内訳であります。単独分といたしましては316万1千円の減、債務負担分は400万円の増であり、合わせて83万9千円の増であります。

交通安全施設整備費につきましましては、これまで道路河川課が実施する区画線の設置と、環境交通安全課が実施する通学路グリーンベルト設置事業がありましたが、グリーンベルトの新設が一通り完了しまして、定期的な引き直しが主になることから、両事業を統合しまして、安全確保面での効果促進を図るものとしております。また、各地域ごとに発注していた区画線設置について債務負担行為を設定しまして、道路河川課で一括発注することにより、早期発注・早期完成を図ってまいります。主な内容は下段の表に記載のとおりであります。区画線及びグリーンベルトの更新を行うための工事費として、通常分と債務負担分と合わせまして3,700万円のほか、転落防止柵や防犯灯、カーブミラーの設置費等を計上しております。

次に事業説明書7-10ページをお願いします。

8目6事業、通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は4,300万円あります。財源内訳につきましましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金2,554万2千円、市債として道路整備事業債1,650万円を充当しております。

この事業は、これまで実施してきました通学路緊急合同点検や、通学路安全パトロールの結果を踏まえまして、安全・安心な通学路を確保するために通学路の整備等を行うものであります。

国の予算編成方針において、通学路整備事業は重点配分施策事業に位置付けされておりました。市としましても継続事業の早期完成を目指していきたくて考えております。30年度は、継続して実施してきております3路線、高畑新山線、仙北太田線、久保関古舘線の歩道整備工事について実施しまして、早期完成を目指してま

いりたいと考えております。また、平成29年度より開始している大曲地域の大通線につきましては、引き続き、通行する車両の速度低下対策としまして、グリーンベルトの設置やポストコーンや路面表示などによりまして、視覚的狭窄の設置を実施しまして、通学路の安全対策に取り組んでまいります。

附属資料の19ページから22ページの通学路整備には、それぞれの施工箇所を示した位置図を添付しておりますので、ご参照願います。

次に7-19ページをお願いいたします。

9款1項4目11事業、水害対策費は2,248万3千円を計上しております。

事業の目的は、大雨時における市内全域の内水排除機能強化と、浸水被害が危惧されている地域につきまして、非常時緊急避難路整備等によりまして、市民生活の安全・安心を確保するものであります。大曲市街地の排水ポンプ機能強化による内水排除対策に加えまして、道路の冠水時被害を防止するための視覚的対策と、それから平成29年7月の大雨で孤立集落となりました西仙北地域の^{ひとつ}鶴集落における効率的な避難路整備に着手することを目標としております。

平成22年度から、内水排除対策としまして、大曲市街地への排水ポンプ設置を実施してきております。ポンプの設置台数は、平成29年の繰越分を含めまして14基で、事業費は累計で約3億円となっております。

課題としましては、水害を未然に防ぐ対策を講ずることは最重要であります、費用対効果の高い施設の工法や規模を決定する必要があると考えております。

今後の方針でございますが、本市には国・県・市の管理する河川が流れておりまして、それぞれが管理する河川の治水と水害対策を実施してまいります。7月の豪雨災害に伴いまして、国と県が実施する対策事業は表のとおりとなっております。国が管理する雄物川につきましては激特事業によりまして、築堤、輪中堤、堤防かさ上げを実施するもので、実施期間は平成29年から34年まで、事業費218億円で集中的に実施されます。県管理河川につきましては、大曲地域の福部内川、西仙北地域の土買川、協和地域の淀川、南外地域の檜岡川におきまして、河川災害関連事業及び緊急事業等によりまして、事業期間は29年から33年まで、総事業費は226億4,600万円としまして、緊急的に築堤及び河道掘削を実施しまして、地域住民の安全・安心を確保する内容とされております。国と県に対しましては、毎年、事業調整会議を開催しまして、事業について要望しているほか、雄物川改修同盟会による要望活動や市独自の要望活動を実施してまいります。これら要望活動を継続して実施してまいりたいと考えております。市が実施します内水対策としましては、これまでに整備しております内水排除対策施設を有効利用するとともに、排水能力が不足している箇所につきましては、引き続き機能強化を図ってまいります。また、大曲市街地の施設整備と平行しまして、他地域への常設排水ポンプ設置等に

よる内水排除対策を推進してまいりたいと考えております。平成30年度の当初予算の内容でございますが、道路の冠水時の被害を防止するために視覚的対策としまして、大曲地域の朝日町、中通線、福見町、福田の4カ所のアンダーパスに、壁面と路面に水深表示をしまして、併せて冠水時の進入防止対策としまして、手動の遮断機を設置するもので、水深表示は439万1千円、遮断機設置は711万円を計上しております。また、平成29年7月の大雨時に孤立集落となりました西仙北地域のト鶴集落における効率的な避難路整備に着手するため、緊急時避難路整備の検討業務の委託料としまして426万6千円を計上しております。

最後になりますが、資料、平成30年度当初予算概要の3ページと、当初予算書の101ページをお願いいたします。

8款5項1目10事業、河川総務費は284万9千円を増額しまして、801万9千円を計上しております。

増額の主な理由としまして、予算概要書の備考欄に記載の「国管理の河川堤防及び県管理の河川環境施設の管理に関する経費」につきまして、新たに西仙北地域の雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業 支障物件解体助成費286万5千円を計上するものです。

これは、国が実施します雄物川激甚災害対策特別緊急事業を円滑に推進するため、地元の寺館自治会が支障となる物件を解体する費用を助成することによりまして、雄物川堤防未施工区間の早期解消を図り、地域住民の安全・安心な生活を実現することを目的とするもので、要綱を制定しまして助成金を交付するものです。

以上、議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ご苦労さまでした。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、古谷委員。

○委員（古谷武美） 交通安全施設整備費の7-9のところなんですけども、防犯灯15灯ということで書かれています。それで先日でしたか、東北電力の方から20基、市の方に寄贈されたというニュース付いてましたけども、あれは29年度で全部使っちゃったということですか。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） そうですね、その分につきましては29年度で設置済みでございます。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、後藤委員。

- 委員（後藤 健） 除雪のことでちょっと。来年度の予算とはちょっと違うかもしれない話で、大変申し訳ないんですけども、今年、皆さんご案内のとおり、すごい豪雪で除雪もすごい頑張ってもらってると思うんですけども、地域の、そのなんだ、なんて言うんだ、家庭菜園的な畑とか田んぼさ、かなりこうロータリ車で山のように雪が、山なってると思うんだども、いろんな人に言われるのが「あの雪、なんとするんだ」と。「春になって残ってるようじゃ困るよ」という話をちょくちょく、ちょくちょくされるんですけども、その対応ってなんかあるもんだすかや。
- 委員長（石塚 柏） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） その畑、田んぼ等の、一時堆雪場としてお借りしております。排雪作業を計画的に実施しております。
- 委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） そうすればまず、順次排雪を行っていくということでもいいあんだすかな。「いずれ、市の方で排雪しにくるよ」という話をしてもらいたいようなんですが。
- 委員長（石塚 柏） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 今、融雪、気温も上昇しまして、あるいは雨の状況を見まして、融雪が進んでおります。その状況を踏まえて、必要に応じて排雪をしたいと考えております。
- 委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。ほかに、なにかございますか。
はい、橋本委員。
- 委員（橋本五郎） 先たの、古谷委員の方から防犯灯のお話あったんですけども、私、その防犯灯とカーブミラー、かなりそれぞれの地域から要望があろうかと思えますけれども、この程度のあれで十二分に対応でき得るものなのか、それを伺いたいと思います。
- 委員長（石塚 柏） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 各地域、支所から状況を踏まえた、要望を踏まえて予算措置しておりますので、現段階では予算で対応できると考えております。
- 委員（橋本五郎） そうすれば30年度は、それぞれの支所から上がってきたのを、全部これで対応できるということと思ってもよろしいですか。
- 委員長（石塚 柏） はい、今課長。
- 道路河川課長（今 和則） 現在におきましては、この予算で対応できると考えておりました、予算を計上しております。
- 委員（橋本五郎） はい、分かりました。
- 委員長（石塚 柏） はい。ほかになにか。はい、三浦副委員長。
- 副委員長（三浦常男） 水害対策関係なんですけども、設置排水ポンプ、これはま

ず去年まで様々やっていますけども、移動式の排水ポンプをある程度準備する必要もあるのではないのかなど。私も地元におりまして、万太郎川の水門が閉鎖されますと、あそこら辺、中野辺り、柳町から水浸しなるということで、排水距離が長いということで、移動式のポンプ、できれば準備してほしいなあという話も出てきましたんで、そうすると市としてもやっぱり、設置式のものはこれはまず、まあいい、それでもまず、丸子町の辺りのあそこはちょっとポンプの容量が足りないということで、大型にするという。それ以外にもやっぱりこう、移動式のもの、やっぱり少しねえば。消防団のあのポンプだけでは、ちょっと能力が足りないということで、ある程度大型のものの移動式のもの、もし。30年度でまずできなくても、先の見通しを考えながら準備するのも考えてもらえればなということ、できれば要望しておきたいと思っておりますので、何とぞご検討お願いします。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長、お願いします。

○道路河川課長（今 和則） 移動式のポンプにつきましては、今、これまで常設のポンプで足りない不足分につきましては、移動式ポンプということで、業者さんの方から借り上げるなどで対応してきております。それで、現在それでも足りないということで、常設のポンプ増強するという考え方で予算措置してるところでございますが、その補完をするためにも、移動式ポンプについても業者さんから借りるかたちで対応したいと考えております。

○委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。

はい、ほかに。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 7-19ページ。県の方から四つの河川も、先程報告あったと思うけども、この檜岡川は、雄物川からどこら辺まで災害のあれをやるって聞いておりますか。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） はい。雄物川の合流点から上流、秋田道、高速道路よりちょっと上流までという、までということで伺っております。ちょっと具体的に今、手元に資料がなくて申し訳ないんですけども。

○委員長（石塚 柏） はい、確認の上、説明をお願いします。

はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 延長としましては、下流から3,421.7メートルということで、大杉橋という橋まで改良、工事するという事業内容となっております。

○委員長（石塚 柏） はい、佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤芳雄） はい、分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかになにかございますか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） 7-7で、道路改良事業費について、説明の中で災害復旧、災

害箇所を最優先するというようなことありました。それはもう当然なこと、難儀掛けます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひますが、その後、そのために事業圧縮、新規路線なども廃止して見送って、来年度にするという、そのいわゆる、事業、この道路改良事業の圧縮しなければならなかつた理由というのはやっぱり、何だか教えてもらえますか。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 説明で申し上げましたとおり、災害復旧事業を優先するという…。

○委員（佐藤育男） それさやっぱり、あれですか、例えば事業量があまり多くて対応できないとか、例えば受注する業者さんがいないとか、なんかそんな具体的なその理由というのは、なんかあるもんですか。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） やはり災害復旧工事の件数もかなり箇所が多くなっておりますので、受注する業者さんのこともまず考慮しまして、道路改良事業についてはちょっと控えておきたいと。あと災害工事を優先して復旧してまいりたいということが基本的に、考え方でございます。

○委員（佐藤育男） そうすれば、見送りするということですので、災害の、それが3年くらい、落ち着いたときにはまた復活して、進めさせて、していくというようなことの理解でよろしいですね。

○委員長（石塚 柏） はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） はい。災害復旧が終わりますと、また引き続き道路改良事業を継続して、整備してまいりたいと考えております。

○委員長（石塚 柏） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、道路河川課所管の質疑を終結いたします。

○委員長（石塚 柏） 次に用地対策課所管の説明を求めます。伊藤用地対策課長。
はい。課長。

○用地対策課長（伊藤滋泰） それでは、用地対策課関係の平成30年度当初予算について、説明申し上げます。

資料は予算書の90ページをお願いします。説明につきましては、事業説明書で説明させていただきます。説明資料の7-1ページをお願いします。

6款1項9目11事業の国土調査事業費（単独分）であります。

この予算につきましては、地籍調査事業を継続して実施している協和・西仙北・太田の3地域の成果の維持管理に必要な予算内容であります。30年度の当初予算額が470万7千円、29年度予算額が500万4千円でありまして、29万7千円の減となっております。財源内訳は、すべて一般財源となっております。

事業の目的及び目標につきましては、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることを目的としておりまして、昨今では測量精度も向上したことから、電子媒体による成果の管理が義務づけられておりまして、今後、適切な保守管理が求められているところであります。

これまでの実績と成果としましては、土地の境界、権利関係の明確化を図られ、さらに災害発生時には測量成果を活用することで迅速な復旧が図られます。現在、年間約100件程度の成果の提供を行っておりまして、昨年災害によりまして、さらに多くの利活用が図られるものと考えております。

問題と課題につきましては、協和地域の2カ年の成果の送付の遅延がありまして、17年・18年の事業なんですけれども、事業開始から長期間経過していることから、速やかに法務局への送付が求められておりまして、作業を進めておりますが、土地異動等が多いことから処理に時間を要しておりますが、ようやく目途が付きまして、今現在、地権者への再度成果の確認を行っていただく作業をしておりまして、その作業を年度内に終わらせまして、来年度中には法務局へ送付したいと考えております。その後、残り1年分の現場作業等の処理を行いまして、31年度中には2カ年の送付遅延の解消を目指したいと考えております。

今後の方向性と30年度の事業の概要につきましては、はじめに事業概要を表にまとめておりますが、継続している3地域の事業費の説明であります。主に支援システムの保守料及びリース料と、それから過年度の成果の修正業務に必要な委託料であります。西仙北地域が108万8千円、協和地域が254万3千円、太田地域が102万9千円となっております。3地域共通の燃料費を合わせますと470万7千円となっております。今後の方向性としてしましては、地籍支援システムの保守等の業務を継続して実施しまして、当該年度の業務や過年度成果の修正業務を行うこととしております。

続きまして、予算書の98ページをお願いします。

8款2項1目15事業の市道敷地対策費であります。

説明につきましては、事業説明書で説明させていただきます。説明資料の7-2ページをお願いします。

この予算につきましては、市道敷地等で登記が完了していない箇所について、解消に必要な予算と市道敷地等の借上料の予算内容であります。30年度の当初予算

額が1,946万1千円、29年度予算額が2,254万5千円でありまして、308万4千円の減額であります。財源内訳は、すべて一般財源となっております。

事業の目的及び目標につきましては、平成29年3月末現在で、市道敷地等で登記が完了していない2,222筆につきまして、計画的に登記を完了させることを目的としております。また、大曲地域で借地している市道敷地等については、今年度末で賃貸借契約期間が満了することから、更新の手続きを行うこととしております。未登記解消につきましては、年間100筆程度の完了をさせることを目標として進めまいりたいと考えております。

これまでの実績と成果につきましては、年度別の解消筆数を挙げております。平成21年度から平成28年度までの実績としまして、827筆を解消しております。今年度の実績としましては、まだ現場の処理が終わっていない箇所もありますが、概ね100筆程度の解消が見込まれるものと考えております。

問題と課題につきましては、残っている物件は相続等の権利登記の問題、また、図面と現地とが著しく相違があつての表示登記の問題などが解決できなかったと思われ、現在は、解消が見込まれるものから順次作業を進めることとしております。

今後の方向性と30年度事業の概要につきましては、市道の未登記案件については再度関係書類の精査と法務局の登記情報を確認した上で、解消可能な場所と現実的に困難である場所の分類を行いまして、公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会並びに司法書士協会、また、測量コンサルタントからの協力を得ながら計画的に進めていくこととしております。表には各地域ごとの実施予定の筆数を挙げております。また、市道敷地等借上料につきましては63件、107筆でありまして、311万2千円の予算となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審査の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 内容、本当に難しい複雑な状況だと思えますけれども、この今、先程説明受けた大曲の市道の借地。これ、なかなか用地買収とか、そういうものでできない実情があるわけでこういうことになっておるんですか。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 市道の借地につきましては、昨年度1件用地を買収しております経緯もありますけれども、今のところ、まずそういった将来的に買い取る方向も含めて、今検討はしているんですけれども、今現在、特に旧大曲市管内は全て

借地のようなかたちとっておきまして、ほかの地区にはないんですけども、大曲地域についてはほとんどが借地ということで、今後は、とりあえずは買い取りを目標に考えていきますけども、なかなか本人、地権者にとしてみると、なかなか売るというのがちょっと了解得れないというか、そういう状況でありまして、今こういった借上料の予算が出てるとい状況であります。

○委員長（石塚 柏） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） これ公道なんだよな、まずな。やはり皆さん方が使う、地域住民の方が使っている道路で、地主がなかなか手放さないというのであれば、今、県内のいろんな経済問題でも、やはり借地で貸してら方が得なんだよな。んだからやっぱり、そういうところをやはり、皆さん方が使う、地域の方が使う道路なんだから、やはりそのあたりを理解を深めながらやる。計画的に買収をして、整備していった方がいいのではないのかな、そう思って質問したんですけれども。よろしくをお願いします。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 計画的に進めたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

ほかに。はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） いや、すいません、俺もこの、今の大曲の借地のとこなんですけども、これ、伊藤課長、おそらくその当時のあれは把握してないんでしょうけれども、これどういった経緯で、この借地で。一般であれば、やっぱり道路を造るときというのは、やっぱりまず買収して。なんか問題あって登記できねかったとかって話はよくありますけれども、これ大曲のときから、最初からこれ借地で道路を造ったってことなんですか、これは。

○委員長（石塚 柏） はい、伊藤課長。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 実はこの予算につきましては、私ども、この4月から用地対策課ということで始めたわけなんですけども、予算はその段階で私どもの方に予算措置されてるわけなんですけども、実質、作業は道路河川課の方でやってるわけなんですけども、過去のちょっと情動的なものは、ちょっと私わからないんですけども、おそらく、当初から「貸してくれ」とかそういった、要は買収に応じなかったから借りたのか、ちょっとそこら辺の内容的なそれは把握してませんけれども、ほかの地域にも若干あるらしいですけども、あっ、すいません、ほかの地域にはないんですけども、大曲地域だけは道路敷地がこの借地しているというのが多いわけで、ほかの公共施設についても、大曲地域については結構借地しているところが多いわけなんです。というところもあるので、ちょっと当時のいきさつはちょっとわからないんですけども、まずそこら辺は情報がないので、申し訳ございません。

- 委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） これも税務サイドの話かもしれないですけども、これ固定資産の課税というのは、通常、登記取れてなくても、道路であれば固定資産免除っていうのが普通ですよ、現況が道路であればですね。これ固定資産、どうなってるもの。
- 委員長（石塚 柏） はい、伊藤課長。
- 用地対策課長（伊藤滋泰） ちょっと税務に、ちょっと確認してはいないんですけども、おそらく減免の処理はしていると思います。おそらくですけども。ちょっと税務課に確認はしておりませんが。今、話変わるんですけども、未登記対策の方についても、道路部分については減免しておりますので、道路の借地の部分についても、おそらく減免はしているのかなと思います。
- 委員（後藤 健） いや、これ計画的にその買収を検討ということでしたけども、これはやっぱり早急に、あれじゃないんですかね、対応してもらった方がよくないですかね。
- 委員長（石塚 柏） はい、伊藤課長。
- 用地対策課長（伊藤滋泰） 道路河川課と協議しながら、検討します。
- 委員長（石塚 柏） はい。ほかにございますか。はい、古谷委員。
- 委員（古谷武美） 7-1の国土調査事業費というところなんですけども、これ予算、一般財源でやってるんですけど、国の方の指導とかの事業ですか。「国土」と書いてるから、ちょっと勘違いするあれ、あるかもしれねども。
- 委員長（石塚 柏） はい、伊藤課長。
- 用地対策課長（伊藤滋泰） 先程29年度の補正予算分の補助分の方で、ちょっと説明しましたけども、事業につきましては補助対象になります。それで、今回のその、今の一般会計のものにつきましては、その成果の維持管理に要する費用ということで、とりあえず単独、要は補助対象外の部分ということで、分けられているわけなんですけども。
- 委員（古谷武美） ほかの方では、補助が来てるということですか。
- 用地対策課長（伊藤滋泰） この国土調査事業費の単独分については、補助ではありません。すべて一般財源というかたちになってます。
- 委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤育男） 今の、関連するんですけど、今、30年度は新しい地域は調査しないということでしょうか。
- 委員長（石塚 柏） 伊藤課長、どうぞ。
- 用地対策課長（伊藤滋泰） 30年度は今のところ、今継続している協和・西仙北・太田の3地域ということで、新しい地域についてはやることは決めてません。そ

れで、32年から第7次計画が始まりますので、できればその10カ年計画の中で、全体の計画区域を決めまして、今休止している中仙、あるいは旧大曲市の未実施区域も含めまして、計画してまいりたいと思っております。

○委員（佐藤育男） この予算書見ますと、本年度、国土調査事業がゼロとなってるんです、これ。90ページ。なしてだ。今、継続のどこ実施するというような話ありましたけども。

○用地対策課長（伊藤滋泰） これはあれです、あくまでもこのゼロというのは補助分でありまして、下のその470万7千円は単独分ということで。補助分はゼロです。

○委員（佐藤育男） と言うことは、ゼロということは、さっき言ったように、その継続するところは実施すると、なんか説明あったように思いますが。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 補正、29年度の補正予算の中で、今回、国の補正の予算に伴いまして、繰越明許費の設定のお願いした分なんです。それが今のゼロの部分に入って来る分なので、当初予算には入ってません。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました。はい、了解です。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、ないようでございます。

ここで、審議途中でありますけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

開始は午後1時よりお願いしたいと存じます。

どうぞよろしく申し上げます。

（ 午前11時53分 休 憩 ）

.....

（ 午後 0時59分 再 開 ）

○委員長（石塚 柏） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

その前に、伊藤用地対策課長さんから、税務課の方からの説明を得たということで、ご報告したい旨の申し出がありました。それでは伊藤課長、よろしく申し上げます。

はい、課長。

○用地対策課長（伊藤滋泰） 先程の質問の中で、市道敷地の借地料の件のことで、あれは敷地の方の課税なんですけれども、税務課に確認しましたけれども、私、最初、非課税になっているような話したんですけれども、ちょっと未登記の案件とちょっと間違えまして、課税対象になっているというの確認をしたので、すいませんが、訂正させていただきます。

あと借地についても、今後も買い取りについては検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（石塚 柏） はい。後藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（後藤 健） はい、ありがとうございます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

.....

○委員長（石塚 柏） それでは次に、都市管理課所管の説明を求めます。中村都市管理課長。

はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） それでは引き続き、議案第45号、平成30年度大仙市一般会計のうち、都市管理課所管分について、ご説明申し上げます。

建設部の主な事業の説明書では7-11ページ、資料No.4、予算書では歳入が48ページ、歳出が100ページとなります。それでは説明の方は事業説明書でご説明申し上げますので、7-11ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

8款3項1目26事業、大曲駅前第二地区土地区画整理事業清算金事務費についてでございます。

予算額は、清算金交付額5,977万円、その他特定財源として562万1千円の清算金の徴収額を充当してございます。

事業の目的及び目標であります。土地区画整理された各仮換地の不均衡を是正し、公平性を図るために金銭による清算をすることになっております。今回、清算金の交付対象者は243人で一括交付となり、清算金の徴収対象者は204人となっておりますが、事業開始から30年余り経過しており、当時の権利者の死亡による相続の発生により、交付対象者で143人の増の386人、徴収対象者で194人増の、合わせて398人が実質の対象となっております。なお、徴収金に対しましては、申し出により、金額に応じて最長5年の分割納付が可能となっております。

これまでの実績と成果でございますが、仮換地指定及び建物移転につきましては平成26年度、道路・宅地造成等のハード面につきましては平成27年度に終了しております。現在は本換地に向けた作業を進めており、平成28年度末の事業費ベースの進捗率は99.7パーセントとなっております。

今後の方向性と事業の概要でございますが、換地処分事務及び清算金徴収・交付事務については平成30年度、来年度から開始し、先程もお話ししたとおり、清算金交付金については初年度に一括交付し、徴収金については中段の清算金一覧表に各金額の分割期間を示しておりますが、申し出により、最長5年分割で徴収するこ

ととしております。次に、清算金額の総額は5,976万9,975円で、その内訳として徴収が、大仙市分として3,318万5,409円、一般権利者分として2,658万4,566円であります。この表に記載のとおり、徴収と交付の金額は同額になる訳でございますが、徴収金額については、分割納付を前提とした予算計上をしておりますので、30年度予算収支としては同額の金額とはなってございません。

次に7-16ページをお願いいたします。予算書では、歳入が25ページから44ページ、歳出が102ページとなっております。事業説明書でご説明いたしますので、7-16ページをお願いいたします。

8款7項1目10事業、公園維持管理費でございます。

予算額は、8地域合わせて7,411万1千円、前年度より493万6千円の増でございます。その他の財源として、公園使用料等の369万9千円を充当してございます。

事業の目的及び目標でございますが、公園利用者が安全かつ快適に過ごせるよう維持管理を適正に行い、施設の安全性と利便性の向上に努めるとともに、都市環境の整備、緑地の保全、利用者の憩いの場を図ることにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与するものでございます。

これまでの実績と成果であります。公園における事故の未然防止の観点から、経年劣化した施設の修繕・維持管理を適正に行い、市民の憩いの場として利用されてございます。これまでの主な事業として、平成28年度には中仙地域の八乙女公園遊歩道改修事業及び大曲地域の姫神公園アスレチック遊具解体工事、今年度、平成29年度では南外ふれあいパークため池防護柵等工事、八乙女公園ローラー滑り台解体工事などを実施し、公園施設の安全確保に努めております。

次に問題と課題でございます。業務内容を精査し、必要最小限のコストで公園施設の維持管理を行ってございますが、今後も引き続き経費節減に努め、公園における事故の未然防止の観点から、経年劣化した遊具等の撤去などについて優先順位を決め、重点的に進めていく必要があると考えてございます。

今後の方向性でございますが、大曲・中仙地域の公園緑地及び河川公園の草刈等の公園維持管理を専属に行う業務については、今年度、平成29年度は道路河川課所管の道路維持直営班により実施していただいておりますが、平成30年度からはこれを分離し、公園部門の専属として都市管理課に臨時職員2名を配置し、公園の維持管理作業の効率化及び経費の抑制に努めるものであります。今後の維持管理のあり方については、引き続き市が管理していく公園か町内会等に管理を移管する事が可能な公園かななどを検討し、段階的な見直しをしてまいります。平成30年度の新規事業で100万円以上の主なものは、先ほどお話ししました公園維持管理直営班2名分の臨時職員の賃金等289万8千円、大曲地域の総合公園中沢湿原木道改

修費 250 万円、神岡地域の笹倉公園スカイサイクル解体撤去費 306 万 6 千円であります。

A3 判、都市-1 と書いた資料 2 ページと 3 ページに、中沢湿原の木道改修工事、笹倉公園のスカイサイクルの解体工事の位置図と現況写真を添付してございますので、ご確認願います。

次に事業説明書 7-17 ページをお願いいたします。予算書では、歳出が 102 ページとなります。事業説明書 7-17 ページで説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

8 款 7 項 3 目 11 事業、河川公園管理費でございます。

予算額は 1,066 万 3 千円、前年度より 27 万 9 千円の増でございます。

事業の目的及び目標でございますが、河川公園利用者が安全かつ快適に過ごせるような維持管理を適正に行い、河川環境の保全と施設の安全確保に努めるとともに、良好な自然環境を維持することにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与するものでございます。

これまでの実績と評価であります。公園施設の機能保全による安全性の確保及び公園緑地の整備などに努めながら適正な維持管理が行われ、施設の有効性と長寿命化が図られております。なお、河川公園の数でございますが、大曲地域 5 カ所、中仙地域 2 カ所、太田地域 1 カ所の、合わせて 8 カ所でございます。

次に問題と課題であります。先ほどの公園管理費と同じく、経費節減に努めながら施設の維持管理を実施しておりますが、利用者のニーズ把握に努め、適正な維持管理を行っていく必要があると考えてございます。

今後の方向性でございますけれども、平成 28 年度から実施している大曲地域の公園及び中仙地域の河川公園の一部の草刈りを市直営で実施をしておりますけれども、平成 30 年度からは大曲地域の河川公園の一部も草刈りを直営で行い、経費の抑制に努めてまいります。雄物川河川緑地運動公園につきましては、先ほど議案第 22 号でご説明申し上げましたとおり、公園の名称を「大曲の花火」公園に改める予定であり、公園の知名度向上を図り、「花火のまち」の地域イメージの確率、花火ブランドの戦略的活用に資するものでございます。引き続き、河川公園施設の適正な維持管理を継承し、施設の安全確保に努めるとともに、利用者ニーズを踏まえた施設整備を実施いたします。平成 30 年度の新規事業につきましては、先程の公園維持管理直営班の乗用草刈機として、1 台購入費 150 万円を計上してございます。

次に事業説明書の 7-18 ページをお願いいたします。予算書では、歳入が 25 ページ、歳出が 102 ページとなっております。事業説明書 7-18 ページで説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

8款7項4目10事業、市民ゴルフ場管理運営費でございます。

予算額は4,661万2千円、前年度より25万5千円の増でございます。その他の財源として、市民ゴルフ場の使用料3,768万円を充当しております。

事業の目的及び目標であります。国土交通省から河川占用許可を受け、雄物川河川緑地をゴルフ場として運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーできるよう適切な施設維持管理を行うことにより、利用者の安定確保に努め、ゴルフ場の管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが持続して経営できるよう努力を促すものであります。

これまでの実績と成果であります。平成29年度は、7月と8月の2回にわたる豪雨災害による冠水で、合わせて16日間の営業休止になったことに加え、例年になく11月からの降雪が解けにくく、そのまま根雪になったことから、営業日数が210日と全年度比較で35日少なくなっております。対前年度比較では10.7パーセントの減となっておりますが、その一方で、1日平均利用者数は企業努力により、例年以上の実績を確保しているところでございます。

次に問題と課題であります。スポーツの嗜好性や天候に左右される事業であることから、市民のニーズやほかのゴルフ場の動向も注視しながら、引き続き、利用者が快適にプレーできる環境づくりについて努めてまいります。さらには、開場以来34年を迎え機械設備等の老朽化が進んでいることから、業務に支障がないよう機械設備等の更新を図り、適正な施設の管理運営を継続していく必要があると考えてございます。

今後の方向性と概要であります。グリーンを適切な状態に保つために必要不可欠な薬剤散布機が購入から23年間経過し、経年劣化により作業に支障をきたしておることから、かつ1台しかないために、同機械の更新を行う予定であります。併せて計画的に施設整備を継続し、クオリティの高いコースづくりに努め、将来的には使用料収入のみをもってゴルフ場の管理運営ができる体制づくりを目指してまいります。

以上、議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、都市管理課所管分の主な事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、お願いします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 神岡のスカイサイクル解体するけども、これ見積もりっていうのはあれですか、金属がかなりあるども、これ金属の収入っていうか、見積もり取ったやつは、その収入も入れて見積もりを取り寄せましたか。

- 委員長（石塚 柏） はい、課長。
- 都市管理課長（中村 強） はい。折半した金額でございます。
- 委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。
- 委員（佐藤芳雄） はい。
- 委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） 公園のこの遊具の撤去、来年度、神岡とまず仙北、二つあるんですけども、これあれなもんだすか、さまざま検討した結果、解体ということなんでしょうけれども、この状態で直すとすればどれぐらい掛かるもんだすかね、この解体というところの仙北の遊具と。
- 委員長（石塚 柏） はい、中村課長。
- 都市管理課長（中村 強） 神岡のスカイサイクルでございますけれども、現在、現在と言いますか、毎年、専門業者に点検を委託してございます。稼働に関してはかろうじてオーケーという判断が出ているんでございますけれども、写真にあるとおり、かなりの経年劣化が激しいということで、塗装を強く勧められております。塗装自体1,300万ぐらい掛かります。それから、掛かりすぎるということで、支所の方と検討した結果、解体という結論に達したということでございます。それとほかの遊具の撤去・解体ですけども、毎年、遊具の点検業者に点検を委託して、最低のD判定というのが早急に解体、もしくは使用できないよという状態になります。これがほとんどが今は大曲地域に集中してるんですけども、平成29年度20件、大曲に関して20件ございます。それで29年度において17件ほど解体というふうにしておりますけれども、これを逆に新たに設置するとなると、正式な見積もりはもらってないんですけども、かなりの額に達するというので、地域で本当に必要だというものであれば修繕を発注してまいりますけれども、基本的には解体の方向でいきたいなと考えてございます。
- 委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） 当然遊具あれば、毎年の点検も結構なお金掛かってますし、修繕、お金掛かるのはそうなんですけれども、ここ何年もまず、ずっとずっとその解体・解体で来てて、どんどんどん遊具が減っている状況だと思うんですけども、今の課長の話聞けば、そうすれば、まずなんとしてもまず必要というか、あつた方がいいものについては修繕なるよりも、原則古いものは解体していくことであれば、この先まず、基本的に大仙市内は遊具は増えることはないという認識でいいんですかね。新しく設置するという計画、今のところ持ってないということですかね。
- 委員長（石塚 柏） はい、課長。
- 都市管理課長（中村 強） 後藤議員ご指摘のとおり、今のところ新たに、新設と

いうことは考えてございません。ある程度、D判定ものは除去された後に、地域によって「必要だ」「これが必要ですよ」という要望があれば、それに対しては考えていきたいと思っております。

○委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） あれなもんですか、今、子どもたちも公園でこうにぎにぎしく遊ぶような時代でもないんでしょうけれども、その子どもというか、その親御さんだとかそういった方からの、この遊具に対する要望とかってのはないもんですか。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） 地域によってはこれも一般的な、例えばブランコでありますとか、鉄棒でありますとか、本当にベーシックな遊具に関しては「残してほしい」という要望は多数ございます。ただ、それに関しては、なるべく修繕して残していきたいというふうに思っております。

○委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） まあ、どこでも、説明でいけばまず、なかなか増やすことは難しいということなんで、まあやっぱり、地域からやっぱりその、遊具なくなるということは子どもにとっても、寂しいと言いますか、実際、僕の近所でもたまに遊んでいる子どももいるんで、安易にその解体というふうには、まあ確かにお金掛かることなんで、点検して修繕していくのが難しいんでしょうけれども、最低限の遊具はやっぱり残してほしいなあというのが、最後要望みたいになりましたけれども。答弁はいいです。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

はい、ほかに質疑はございませんか。

はい、古谷委員。

○委員（古谷武美） 市民ゴルフ場の管理運営費で聞きたいんですけども、毎年3,090円で前売券というか、売ってます。その売上金額というのが、もし分かれば。

あともう一つ。毎年雪降って、やれなくて、使用できなかったという未使用の券、それどれぐらいあるものなのか、ちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） 今、古谷議員仰られた通称プレミアム券という券でございましてけれども、平成29年度のデータがございまして、8,653枚売れております。1枚3,090円でございますので、2,673万7,770円という金額でございまして。申し訳ございませんが、この内、未使用の分が何枚なのか、ちょっと手元にデータなくて、おそれいりますが、いずれ2,673万円ほど売れております。むしろ売り上げの大部分が、このプレミアム券によって達成されているような状況です。

○委員長（石塚 柏） はい、古谷委員。

○委員（古谷武美） 前売り券で買って使用できなかったものは、多分個人の責任だと思うんですけど、使わねで、全部、多分未収入だと思うんですけど、どれぐらい残って、まるっきり全部収益からのものはどれぐらいあるかなとかって、ちょっと興味があって聞きました。

もう一つ、あのですね、ゴルフ場利用税って、結局、残った分はゴルフ場利用税は掛からないわけですよ。やって、初めてゴルフ場利用税だと思う。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○都市管理課長（中村 強） これ400円、県税でございます。ゴルフ場利用税掛かるわけですけども、私としては、券を発行した時点でゴルフ税が掛かると認識しておりますけれども、そこら辺ちょっと曖昧でございます。後ほど確認してお知らせいたしたいと思っております。

○委員（古谷武美） はい、分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。

○委員（古谷武美） はい。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、都市管理課所管の質疑を終結いたします。

.....
○委員長（石塚 柏） 次に、建築住宅課所管の説明を求めます。讃岐建築住宅課長。
はい、課長。

○建築住宅課長（讃岐敬司） 引続きまして議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、建築住宅課所管分の歳出に係る主なものにつきまして、ご説明いたします。

資料といたしましては、この青の予算書では100ページと101ページになります。あと、建設部の関連事業説明書 附属資料というのがありますけれども、これは24ページから27ページになります。ただ、最後になりますけれども事業説明書につきましては7-12ページからでございます。説明の方は、この事業説明書を用いて説明させていただきます。

はじめに7-12ページですけども、市営住宅維持管理費についてであります。

予算額は3,547万1千円で、前年度と比較しまして27万6千円の増額であります。財源内訳は、その他で市営住宅使用料等を充当しております。

この事業は市営住宅の入居者が安全・安心で快適に過ごせるよう、建物、設備等を適切に維持管理することを目的としており、市営住宅の入居率100パーセント

を目標としております。

これまでの実績と成果は、事業説明書中段2のところに記載しておりますけれども、市営住宅の入居率は概ね94から95パーセントで、ほぼ目標を達成しております。家賃収入等を確保することができております。

事業説明書の4の市営住宅の概況についてであります。表に記載しておりますけれども、大仙市では、仙北地域を除く7地域で19団地133棟579戸を管理しており、入居者の日常生活に支障をきたすことのないよう、適切な維持管理に努めております。事業説明書の一番下のところに、小さな文字で恐縮なんです。主な修繕等として、ガスボンベ庫出入口修繕（大曲地区）、外壁木部塗装（西仙北地域）などを記載しておりますが、これらを地域ごとにまとめたものを、この建設部関連事業説明書の24ページにA3判で載せてございます。後でご覧になっていただけたらと思っております。

次に、また事業説明書に戻りますけれども、となりの7-13ページをご覧ください。

住宅・建築物耐震改修等事業費についてであります。

予算額は110万円で、前年度と同額でございます。財源内訳は国庫支出金55万円、県支出金22万5千円、市では32万5千円です。

この事業は、地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、住民の安全を確保することを目的に、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に係る費用に対して経済的な支援をするもので、平成30年度は耐震診断5件、耐震改修1件を目標としております。

これまでの実績と成果ですけれども、事業説明書中段の2のところにありますけれども、平成21年度から29年度までの診断件数の合計は21件で、診断を行った後の耐震改修は2件となっております。また、耐震診断の結果は21件とも上部構造評点が1.0未満で、「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」に該当しており、地震防災に対する住宅の耐震化の重要性について、より一層の所有者等への普及啓発に努めてまいります。

次に事業説明書をまた1枚めくっていただきまして、7-14ページをお開き願います。

住宅リフォーム支援事業費についてであります。

予算額は6,008万7千円で、前年度とほぼ同額で、財源内訳は一般財源となっております。

この事業は住宅リフォーム工事を行う市民に対して、経済的支援をすることにより、居住環境の向上を図るとともに、市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図ることを目的としており、平成30年度の補助申請件数は400件を見込んでおります。

す。

これまでの実績と成果は、事業説明書中段2の表の、特に右の方をご覧くださいなのですが、平成21年度から29年度までの申請件数の合計は3,554件、補助額の合計では6億320万4千円、全体工事額の合計では87億2,254万円となっており、市内住宅産業に対する経済波及効果に大いに寄与するものと考えております。

建設部の附属資料の、こちらの25ページには29年度の申請状況を載せてございますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

また、この事業は市民のニーズが高く、事業継続の要望が多いことから、平成30年度は今年度と同様に、予算到達による申請打ち切りは行わないこととし、年度末の3月20日まで実績報告書をいただけるものについては、全て補助申請を受け付けることとします。

次に、最後になりますけれども、となりの7-15ページをお願いします。

地域住宅整備事業費についてであります。

予算額は1,480万円で、前年度と比較しまして1,576万1千円の減額であります。財源内訳は、国庫支出金516万円、市債960万円、一般財源は4万円となっております。

この事業は、安全で快適な住まいを長期的に確保するため、予防保全的観点から計画的に整備又は改善を実施し、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的に、市営住宅の耐用年数が鉄筋コンクリート造などの非木造住宅にあっては70年、普通の木造にあっては30年を経過するまで供用できるように整備することを目標としております。

これまでの実績と成果は事業説明書中段2に記載しておりますが、大仙市公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、各市営住宅を計画的に整備しております。平成30年度の整備事業は神岡AD棟市営住宅屋上防水改修工事であります。

ここで、建設部の附属資料26ページと27ページをお開き願います。一番最後の方です。

神岡AD棟市営住宅は、所在が大仙市神宮寺字本郷野で、昭和54年に建設された集合住宅であります。構造は鉄筋コンクリート造3階建て、1棟24戸で構成されており、間取りは3DKとなっております。当該市営住宅は建設時から38年が経過しており、平成10年に防水改修工事を実施したものの、その時から現在まで、既に19年が経過しております。今回の防水改修工事は2回目ではありますが、屋上防水シート521.0平方メートルを全面更新するものです。更新する防水シートは、通常10年間の保証期間ではありますが、長寿命型の高耐久塩ビ樹脂系シートを

使用し、15年間の保証期間とするものです。資料の右側が現状の写真であります
が、現在のところ、辛うじて漏水は発生しておりませんが、経年劣化が進行して
おり、予防保全的な観点から改修工事を実施するものです。

以上、議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、建築住宅課所管
分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよ
うお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） この住宅リフォームの支援事業ですけれども、開始から9年
ですか、それぐらいなってますけれども、これいつまでと言えればちょっと言葉があれ
ですけれども、いつまでこういった安心事業というか、続けるのかというような検
討とかは庁内でされてるものですかね。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○建築住宅課長（讃岐敬司） 少しずつ縮小していこうということで、打ち切りを一
旦やったんですけれども、やっぱり要望が非常に多かったということで、今年の春
に方針を変えて、打ち切りはしないということで、前向きになっている状況でござ
います。今後の方向につきましてもですね、状況を見ながら支所と、支所と幹部と
協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員（後藤 健） これも始まって10年ぐらいなってるんで、この経済活性化対
策という部分ではもう、僕は充分しているというか、経済活性化という意味ではも
うほとんど効果を成してないと思うんですよね。そういった中で、これもちょっと
言い方あれですけども、本当、直したい人と大工さんのための事業みてったくなっ
てきているのが現状なのかなというふうに、こう思うわけすな、僕はすな。そうい
ったところからいけば、どっかで、まあ確かにこの87億円ですか、工事費の合計
が。まあこれぐらい確かに事業費とあったんでしょうけれども、この中でどれぐ
らい材料ですとか、そういったものも含めて、この大仙市に影響があるのかなとい
うのを、どっかでちょっと一回検討というか、検証することも必要なのかなと思
うんですけれども、その辺はどうですかね

○委員長（石塚 柏） はい、讃岐課長。

○建築住宅課長（讃岐敬司） 資材とかそういったものと、作業にかかる職人さんに
実際入ってくるのがどれくらいなるのかという、これ、なかなか試算するのはこう
難しくてですね、お金の額だけでしか比較できないのが、今のところ現状という
かですね、この事業説明書の2の中段のところはこの、過去のこの表の中に金額も
こう書いてますけれども、毎年こう同じくらいに推移してございます。これが減って

くると、さすがに需要がなくなってきたので、縮小してもいいかなとも思うんですが、今のところはまず人気もありまして、もう少し続けていく方向かと思っておりますけれども。

○委員（後藤 健） ニーズが高いのは僕も当然承知してますし、こういった行政のサービスもやっぱり、続けちゃえばもう止めることができなくなると言いますか、止める方がこうエネルギー使うのであって、だからやっぱり、どっかで事業の検証をしっかりとすることが必要と思うんですけど。これいつまでもこうダラダラと言えぱちょっと言葉悪いんですけども、ニーズあるから来年もやるかというぐらいの事業の進め方だとすれば、ちょっと行政のサービスとして、僕はちょっと、いいやり方ではないような気がするんで。きっちりしたこういった事業の目的があってやるのであれば、ただニーズあるからというのであれば、そういう話をすれば、なんでもかんでもやらないといけなくなってくる話だと思うんで、その辺はどっかでやっぱりちょっと検証する必要があると思います。検証して下さい、してくれれば一番いいんですけども、そういったこともちょっと検討していただければなというふうに思いますので。

○委員長（石塚 柏） はい、大切なところですので。

○建築住宅課長（讃岐敬司） ご指摘のとおりだと思います。検証に向けてですね、検討してまいりたいと思います。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

ほかになにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ、建築住宅課都所管の質疑を終結いたします。

以上で、議案第45号のうち、大仙市一般会計予算の建設部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、明日の水道局所管の審査終了後に行います。

.....

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） 先程の古谷議員からのご質問の、ゴルフ場のプレミアム券ことでよろしいでしょうか。

○委員長（石塚 柏） はい、どうぞ。

○都市管理課長（中村 強） はい。先程、古谷議員の方から、未使用の券はどれぐらいあるのかというご質問がございました。平成29年度分で8,653枚売り上げたうち、未使用の券が658枚、率にして7.6パーセント、金額にして203

万3,220円分が未使用であったということでございます。それと400円のゴルフ場利用税のことでございますけれども、私、先程、券を売り上げた時点で利用税が掛かると認識していると申し上げたんですが、確認したところ、券を売っただけではなくて、それをもってプレーして初めて課税されるということでしたので、訂正してお詫びいたします。申し訳ありません。

○委員長（石塚 柏） 古谷委員、よろしいでしょうか。

○委員（古谷武美） はい、いいですか。

○委員長（石塚 柏） はい、どうぞ。

○委員（古谷武美） 今、金額聞いてちょっと驚いたというか、結構、未使用の分があるかなということなんだけれども、それはそれでそっくり利益になるものですが、例えばそれ、銭こ考えれば、ちょっと可哀想な部分があるんじゃないかなと。これ、早く雪降ってだからだすべだども。例えば今年、去年のこの余った分を、今年を、少し、それからさらに安くして。3千円で買ったんだけれども、1,500円で売るとか、そういうことをしてやらせてもらえれば、もっとやれるかなと思うし、それでレストランとか使ってもらえれば、来ていただいて、そっちでも収益が上がるかなと思うんですけれども、そういう指導も当局の方からお願いできればなあと思うんですけれども。

○委員長（石塚 柏） はい、中村課長。

○都市管理課長（中村 強） はい。今の古谷議員から言われたご意見を、出たということでお話しして、今後の検討の課題として検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。

○委員（古谷武美） はい、いいです。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第62号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。

はい、今課長。

○道路河川課長（今 和則） 議案第62号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

資料は議案書のNo.5の1ページ。それから、A3判資料、道路-4をお開き願います。よろしいでしょうか。

本議案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、地方自治法第228条に規定する標準事務のうち、河川砂利に係る砂利採取計画の認可申

請等審査手数料が平成30年4月1日より改正されることに伴い、標準事務に該当しない河川砂利以外の山、陸などに係る当該審査手数料を定めた本条例について、県に準じて政令で定める手数料に合わせるため、所定の改正を行うものであります。

改正の内容は、砂利採取計画の認可申請に対する審査手数料1件につき、現行3万7,700円を3万3,900円に、また、砂利採取計画変更の認可の申請に対する審査手数料1件につき、現行1万7千円を1万5千円に改正するもので、施行期日は平成30年4月1日とするものであります。

以上、議案第62号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設部関係の審査を終了いたします。

職員の入れ替えがありますので、暫時休憩いたします。

（ 午後 1時45分 休 憩 ）

（ 午後 1時57分 再 開 ）

○委員長（石塚 柏） はい、それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
審査に入る前に、あいさつをお願いいたします。進藤災害復旧事務所長。

はい、所長。

○災害復旧事務所長（進藤孝雄） まずもって本会議会期中のお忙しい中、委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

はじめに、2月1日に開設いたしました災害復旧事務所 復旧課がこの建設水道常任委員会に出席するのは初めてですので、お手元に配布してございます職員名簿にて紹介させていただきます。

(進藤災害復旧事務所長から出席職員の紹介)

○災害復旧事務所長(進藤孝雄) 現在、復旧課は西仙北庁舎2階で、任期付き職員及び兼務職員を含む14名で積算業務を中心に、3月末までこの体制で職務に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

さて、先日の議員説明会においてもご説明させていただいておりますが、現在の災害事業の進捗状況は、公共土木施設は、道路・河川・橋梁事業につきましては予定しております29年度分、14件38カ所全てが発注又は公告中であります。

一方、農地・農業施設につきましては、一部県管理河川の工事の関連からして、数件は30年度が発注となる見込みであります。

いずれにいたしましても、災害復旧は時間との戦いであり、被災されました受益者の皆様には一刻も早い工事着手、そして、少しでも多くの耕作地の確保を目指しまして、事業を確実に執行してまいりますので、今後とも議員の皆様おかれましては、特段のご理解・ご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。以上です。

○委員長(石塚 柏) ありがとうございます。

○委員長(石塚 柏) それでは陳情第5号、陳情書(平成29年7月豪雨災害について)を議題といたします。

本件に関して、当局として参考になる意見がありましたら、お願いをいたします。小松災害復旧事務所副所長。

はい、副所長。

○災害復旧事務所副所長兼復旧課長(小松春一) それでは陳情第5号等につきまして参考意見を述べさせていただきます。座って説明させていただきます。

本件につきましての参考資料といたしまして、前もってお手元にお配りしております写真の付いた一枚ものをですね、これをご参考になりながらお聞き願ひしたいと思います。

これは、この写真であります。被災した協和地区農地災害の17カ所のうち、陳情のありました落合地区の被災状況を示した、ピックアップした全景写真でございます。ご覧のとおり、奥山川という市管理の普通河川に囲まれたようなこの農地なんです。全面土砂に埋もれたような、こういう甚大な被災状況となっております。内容的には土砂あるいは礫等の堆積、又は一部耕土が流出したところもあります。

ほかの農地16カ所も同様な状況でございまして、これについての陳情にありました内容につきましては、早期の説明会実施と地元負担額のさらなる軽減を求めるといものでございましたが、市といたしましては、この陳情に対応すべく、説明会につきましては、陳情書が提出された1月15日からあまり日をおかない1月25日に実施しております。

また、補助金のかさ上げ等につきましては、例年、通常災であれば農地が50パーセント、農業施設が65パーセントの補助率であります。今回の災害が激甚災に指定されたことに加えまして、補助金のかさ上げ申請をいたしました結果、農地は95パーセントの補助、農業施設につきましては98.7パーセントまで増高となる見込みとなっております。

今後の事業展開につきましては、被害が甚大であることから、当地区のほとんどの被災箇所の今年の作付けが困難な状況となっておりますが、関係者との連携を、さらなる連携を図りながら、一刻も早い復旧に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（石塚 柏） はい、本件に関する質疑・ご意見のある方は、お願いをいたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 私の勘違いだかもしれねえどもすよ、市長、災害なんぼあったら、21～22億円最初はあるって言わねがったかな。それで最終的に見れば17～18億円だすべ、んでねが。その差というのは査定があって、削られたもの入ってらったから、そうなったのか。これ、だから、議会で質問さねがった、あのときよ。

○委員長（石塚 柏） はい、所長。

○災害復旧事務所長（進藤孝雄） はい。21億円というのは、単独も含めての21億円でございます。それで、ここでやるのは171カ所、約17億数千万。災害事務所で担当しているもの。それで、外れたのが太田地域の真木線が約2,200万、それから公園が3カ所、それから中仙地域の農業施設と林道、これがうちの方から外れています。それらをすべて足して、そのほか二千数百カ所の小規模災害がございます。これを足せば21億というかたちになりますので、ご承知願いたいと思います。

○災害復旧事務所副所長兼復旧課長（小松春一） あと、そのほかに災害につきましては、水道と下水道の部分も1カ所ずつあります。それを踏まえて、それも加えますと二十数億円になります。

○委員長（石塚 柏） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 住民さは、俺、「幾らぐらいあるんだ」て言うから、「22億

くらいあるで」て話したども、後で見て十何億。嘘こいで言ったのかなと思って、それ勘違いしてよ。分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。なければ質疑を終結…。

○委員（佐藤芳雄） はい、もう一つ。

○委員長（石塚 柏） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） あと、こんなにたくさんあって、業者の配分というのは、競争はないと思うけども、競争、一応入札はなるっけって言うっけども、大丈夫というか、状況はどうですか。

○委員長（石塚 柏） はい、進藤所長。

○災害復旧事務所長（進藤孝雄） はい。今回の発注についてはロットを組む、例えば1カ所1発注ではなくて、1件6カ所、多ければ9カ所。そのようなかたちで、それによって、少し等級は変わってますけれども、結果、A級が26社に対して約二十数件。B級が17社なんですけれども、それについても十何件。それからC級が20社以上ありますけれども、それも約20件とか。そういうかたちで、入札不調を防ぐようなかたちで、発注形態をとってございます。そして現在、昨年末についてC級案件なんですけれども、やはり入札不調がございました。けれども復旧課になりまして発注した段階では、今のところは入札不調というのはございません。以上です。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかにいないでしょうか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 莫大な、やはり事業量、工事箇所ということで、農家の人方も「なんとか春の農作業に間に合うように」というような切実な気持ちは持っていると思います。そういうことで、どれから手を付けたらいいのか。やはり、その優先順位というのを間違わないで。なので、協和はやはり、被災者の生活に関わるようなことから先にこう手を付けて、やっていただきたいと。また、今、先ほど佐藤さんから、業者の話も出たんですけれども、やはり大なり小なり、やはり業者もこんだけかき集めてよ。やっぱり、往々にして今度は落ちるのは、そういうこと出くると思う。やはり、市長もそういう、心配してるんですな。だからやはり、大なり小なり、大きい業者でも、やはり指名されて、入札して取ったら、やはり責任を持って最後までいったり、執行していただきたいということを切にお願いをして終わります。

○委員長（石塚 柏） はい、進藤所長。

○災害復旧事務所長（進藤孝雄） はい。今、橋本議員が仰られたこと、正にそのとおりでございまして、うちの方の発注につきましても、1月の段階で既に優先順位は決まっております、一番大事なのが揚水の確保、これが一番であります。それで、揚水関係につきましても、既に発注してございます。一番大きいのが95キ

ロという高圧受電盤を使うようなものなんですけれども、これの耕作面積が約80ヘクタールあります。次に大きいのが40キロタイプの揚水機。これは低圧ポンプというもの、ここで40ヘクタールの面積になります。まず、そういうものを先に発注して、もう既に入札・落札と、もう工事着手、製作に入っております。そして次に必要なのが、それを溜めておく、揚水を溜めるため池ですね。これについてもさっき言いましたように、大型ロットの中にございまして、優先順位としては、まず、ため池を先に。そして農地、そして排水路ということで、工期は、排水路はこれ10月でないといけませんので、工期は10月ごろから。そういうかたちで体制を組んで取り組んでおりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） この今、落合地区の災害のことですけれども、当然これ、復旧されるんだべがら、自己負担、かなりこれもかさ上げしてもらってるんですけれども、自己負担あるということで、あるんです。でよ、それについて、今回さらに軽減の措置について、特段のご配慮をいただきたいという要望のようなんですけれども、まず、とにかく大変だと思います。それで、ここをやったことによって、ここ以外にも、やっぱりほら、（マイクシステム不調のため、聞き取り不可能）そんな状況についてはかなりありますか。

○委員長（石塚 柏） はい、小松副所長

○災害復旧事務所副所長兼復旧課長（小松春一） 先程の説明でも若干申し上げましたが、補助率については農地、ここは、この写真見れば農地なんですけど、95.3パーセント、それから農業施設が98.7パーセント。従いまして、関係者の農家さんの負担率は農地は1.2パーセント、農業施設は0.3パーセント。これは全体の補助部分、補助率になります。そうは申しましたが、この写真を見ると、その中にも書いてありますが、1,155万3千円の、これ査定金額なんですけど、この率にかけますと、この場合は個人負担が13万8千円となってしまい、安くはない。これも頑張っただけでここまでかさ上げはしたものの、このような負担が伴うという結果が今は出ております。

○委員長（石塚 柏） はい、進藤所長。

○復旧事務所長（進藤孝雄） はい。ちょっと追加的なあれなんですけれども、今、課長が仰られたのは工事費ベース負担ということで、農地・農業施設につきましては、95.3、98.7ということなんですけれども、その残りの分については、市が残りの分は、残ったものが、75パーセントが、さらに市が負担する。そして残りの25は事業者負担ということになります。それで、これはあくまでも工事費ベースです。そして、災害査定に及んだ査定設計書、これについては国が50、農地ですね、国が50、施設が40。残りが、市が75、地元の受益者が25パーセン

トとなるものです。さらに発注にあたっての実施設計なんですけれども、それについては国庫補助対象から外れます。これについては市が75、受益者が25パーセントというような負担は、これは一律そういう負担でいかなければ、ちょっと陳情者の関係で、ここだけ補助率を高くするという、それはちょっとできませんので、そこはご了承願います。

○委員長（石塚 柏） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤育男） はい。

○委員長（石塚 柏） ほかにございませんか。はい、古谷委員。

○委員（古谷武美） この写真なんですけども、写真で、これ、この状態は10月までかかる。この状態、これを直すには。

○委員長（石塚 柏） はい、進藤所長。

○復旧事務所長（進藤孝雄） はい。まずは、ここに田んぼの面積0.47ヘクタールとありますけれども、この落合漆原地区というのは全体で約2ヘクタールくらいございます。それで、県がもう既に河川の方、着工して現地入ってます。うちの方もまもなく発注、公告縦覧やりまして、そこについては現場に入り込むというかたちになります。それで、すべからく復旧するというのは、多分困難だと思いますので、少し遅れると思います。それともう一点が、この奥山川なんですけれども、ある地域においては橋梁が崩落しましたので、その橋がないと渡れないという農地がございまして、そういう、その先は生きている農地がございまして、そこについては大型コルゲート管を用いまして、それを敷き詰めて、その上を通過していただいて耕作していくと。いくらでも農地を生かすためには、そういう努力をしているというのが今の現状です。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。いかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。本件は、採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、採択すべきものと決しました。

ここで本職より、4人の幹部の皆様をお願いを申し上げたいと思います。非常にもう膨大な事業があって、行政の皆さんもものすごく大変だということでもあります。それで、労働災害、別の方の災害起きたんじゃ、もう漫画になっちゃうので。それから土砂の運搬がほとんどということなんで、交通災害の方も、是非4人で目を光らせて、無事5年後には「立派なものできた」というふうになるように、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、本陳情の審査は終了しました。

この際、お諮りいたします。採択した陳情第5号、陳情書（平成29年7月豪雨災害について）は執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（石塚 柏） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日9日、午前10時から、第2日目を開会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

午後2時16分 閉 会

平成30年3月9日（金曜日）

（第2日）

平成30年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：平成30年3月9日（金曜日） 午後0時58分～午後2時55分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	7番	石 塚	柏	副委員長	3番	三 浦	常 男
委 員	14番	後 藤	健	委 員	15番	佐 藤	育 男
委 員	16番	古 谷	武 美	委 員	18番	佐 藤	芳 雄
委 員	20番	橋 本	五 郎				

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（1人）

委 員 15番 佐 藤 芳 雄

説明のため出席した者

建設部長	古 屋 利 彦	道路河川課長	今 和 則
用地対策課長	伊 藤 滋 泰	都市管理課長	中 村 強
建築住宅課長	讃 岐 敬 司		
上下水道部長・水道局長	高 階 仁	上下水道部水道課長・水道局上水道課長	佐々木 廣 美
上下水道部下水道課長	五十嵐 直 樹	水道局上水道課参事	田 畑 睦 子
神岡支所農林建設課長	岩 根 浩 幸	西仙北支所農林建設課長	田 村 一 彦
中仙支所農林建設課長	斎 藤 秋 彦	協和支所農林建設課長	稲 葉 久 則
南外支所農林建設課長	渡 部 幸 誠	仙北支所農林建設課長	進 藤 一 好
太田支所農林建設課長	野 中 正 幸		

議会事務局職員出席

主 幹 富 樫 康 隆

審査議案等

- 第 1 議案第 28 号 大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 32 号 平成 29 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 3 議案第 33 号 平成 29 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 4 議案第 34 号 平成 29 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 5 議案第 36 号 平成 29 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）
- 第 6 議案第 39 号 平成 29 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 7 議案第 40 号 平成 29 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 8 議案第 41 号 平成 29 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 9 議案第 43 号 平成 29 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 10 議案第 44 号 平成 29 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 11 議案第 45 号 平成 30 年度大仙市一般会計予算
- 第 12 議案第 59 号 平成 30 年度大仙市上水道事業会計予算
- 第 13 議案第 60 号 平成 30 年度大仙市簡易水道事業会計予算
- 第 14 議案第 61 号 平成 30 年度大仙市下水道事業会計予算
- 第 15 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午後 0 時 58 分 開 会

○委員長（石塚 柏） それでは時間になりましたので、よろしく申し上げます。

昨日の委員会審査、大変お疲れさまでした。本日も、よろしく願いをいたします。

なんか大変読みやすい資料を作っていただきまして。局長が良ければ、資料も良くなるのかなと思ったりしております。

それでは当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査いた

しますので、よろしく願いいたします。

なお、一般会計・各下水道事業特別会計補正予算、一般会計・各企業会計当初予算につきましては、説明・質疑まで行い、討論・表決につきましては、水道局の審査終了後に一括で行うことといたします。

また、正確な会議録の作成のために、発言をする際には、委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（石塚 柏） それでは審査に入ります前に、あいさつをお願いいたします。

高階上下水道部長。

はい、部長。

○上下水道部長・水道局長（高階 仁） 本日はご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、このたびの水道及び下水道量水器に係る不適切な事務処理につきましては、市民の皆様のご信頼を著しく失墜させた事案であり、ここに改めて議員各位並びに市民の皆様に心から深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。不適切な状態であった113個の量水器は、明日3月10日までに全て交換を終了し、返還する料金については3月26日に皆様の口座に振り込む予定としております。

さて、今次定例会の委員会に審査をお願いいたします上下水道部及び水道局の案件でございますが、上下水道局の設置に係る大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定についてに係る条例案1件と、29年度の各下水道特別会計及び上水道会計、簡易水道会計における事業費の実績に伴う補正、及びこれらに伴う一般会計からの繰入額の変更に係る単行案などのほか、30年度の上下水道局に係る当初予算案について、ご審議をお願いするものでございます。

30年度の当初予算でありますけれども、はじめに下水道事業会計は、来年度より地方公営企業法の全部を適用し、企業会計方式を導入いたします。それにより、これまでの四つの下水道事業特別会計を一本化した会計となっております。予算総額は57億6,237万9千円であり、現金支出を伴わない費用である減価償却費などが計上されたことにより、前年度の4特別会計合算額と比較し、18億6,626万8千円の増額となっております。

次に30年度に支出を予定している上水道事業全体の歳出は、宇津台浄水場更新事業における年割の変更予定などにより、前年度と比較しますと予算額は10億1,

815万8千円減の18億2,290万3千円となっております。また、簡易水道事業でございますけども、全体の歳出は前年度並みの21億8,293万6千円となっております。

最後に、上下水道局が所管する各事業会計については、業務のさらなる効率化や接続率・水洗化率の向上が共通の課題となっており、改善に向け、引き続き、加入の促進に努めてまいりたいと考えております。

各議案の詳細につきましては各課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございました。

○委員長（石塚 柏） それでは早速、審査に入ります。

はじめに議案第32号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更についてから、議案第34号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてまでの3件は下水道課が所管し、関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案書の58ページをお願いいたします。

議案第32号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明いたします。

本案は、大仙市公共下水道事業特別会計における事業費に係る経費として、一般会計からの繰入額を7億5,989万1千円以内から、3,268万2千円増額し、7億9,257万3千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。繰入金増額は、国からの防災・安全交付金の追加内示に伴う事業費増額で、雨水管理総合計画策定経費でございます。

昨年7月の豪雨による浸水被害対策と、長期債元金償還金の繰上償還に伴うものでございます。

次に議案書の59ページをお願いいたします。

議案第33号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明いたします。

本案は、大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計における起債償還に係る経費として、一般会計からの繰入額を4億5,165万7千円以内から、720万8千円増額し、4億5,886万5千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

繰入額の増額は、長期債元金償還金の繰上償還に伴うものでございます。

次に議案書の60ページをお願いいたします。

議案第34号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明いたします。

本案は、大仙市農業集落排水事業特別会計における起債償還に係る経費として、一般会計からの繰入額を8億9,984万円以内から、1,588万7千円増額し、9億1,572万7千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

繰入額の増額は、長期債元金償還金の繰上償還と基金預金利子に係る農業集落排水事業債償還基金積立金に伴うものでございます。

以上、議案第32号、議案第33号及び議案第34号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なしと認めます。

これより採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本3件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、上下水道部関係の予算について議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3の3月補正予算書の13ページをお願いいたします。

最初に歳入の補正で、14款 国庫支出金、2項3目 衛生費国庫補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金で予定しておりました設置数の減による補正でございます。781万5千円の減額補正でございます。

続いて14ページをお願いいたします。

同じく15款 県支出金、2項3目 衛生費県補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金で予定していた設置数の減による補正で、同じく781万5千円の減額補正でございます。

次に歳出の補正です。

22ページをお願いいたします。

4款1項7目61事業、浄化槽設置整備事業費補助金は2,618万2千円の減額補正でございます。

減額の理由は、当初予定しておりました160基が実績で115基になり、45基の減のためでございます。

次に特別会計への繰出金の補正でございます。

23ページをお願いいたします。

6款1項5目90事業、農業集落排水事業特別会計繰出金は1,730万6千円の増額補正でございます。

続いて25ページをお願いいたします。

8款 土木費、6項1目90事業 公共下水道事業特別会計繰出金は3,268万2千円の増額補正でございます。

同じく91事業 特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は720万8千円の増額補正であります。

以上、議案第36号、一般会計のうち、下水道課所管分につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) なければ質疑を終結いたします。

以上で、議案第36号のうち、上下水道部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長(石塚 柏) 次に議案第39号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長(五十嵐直樹) 議案第39号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の[3月補正]の59ページをお願いいたします。

今回の補正は、国からの防災・安全交付金の追加内示により、昨年7月の豪雨による浸水被害の対策として、雨水管理総合計画策定業務委託、長期債元金償還金の繰上償還をお願いするもので、歳入歳出の総額にそれぞれ5,638万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ18億7,985万7千円とするものでございます。

62ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、防災・安全交付金の追加内示が平成30年2月1日にあり、雨水管理総合計画策定事業の補助分4,300万円、単独分100万円がそれぞれ公共下水道事業費の繰越とするものでございます。

流域下水道事業費は、県が実施しておりますストックマネジメントと長寿命化計画が重複することから、整合性を図るため、66万7千円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に65ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の補正です。

2款1項1目、下水道使用料は220万円を追加し、補正後の額を3億1,996万円とするものでございます。

3款1項1目、下水道事業費国庫補助金は2,150万円を追加し、補正後の額を2億520万2千円とするものでございます。

4款1項1目、一般会計繰入金は3,268万2千円を追加し、補正後の額を7億9,257万3千円とするものでございます。

次に66ページをお願いいたします。

歳出の補正です。

1款1項1目、下水道維持管理費は220万円を追加し、補正後の額を3億1,758万7千円とするものでございます。

流域下水道の流入実績により、流域下水道維持管理費負担金の増額をお願いするものでございます。

次に67ページをお願いします。

2款1項1目10事業、公共下水道事業費（補助分）ですが、4,300万円を追加し、補正後の額を4億876万円とするものであります。

資料No.3-1の主な事業の説明書の32ページをお願いします。併せましてA3横の下水-1の資料をお願いいたします。

事業説明書です。

公共下水道事業費（補助分）は補正額4,300万円で、財源は国庫支出金2,150万円、一般財源2,150万円となっております。

補正の内容は、大曲処理区内については都市部の形態が大きく変化し、雨水の集水量の把握が困難になっております。平成29年7月の梅雨前線豪雨により、市街地の多くの場所で浸水被害が発生したことから、国の防災・安全交付金の追加補正を受けまして、雨水管理総合計画を策定するものでございます。今後のスケジュールですが、平成30年度から31年度に雨水管理総合計画を策定し、32年度に対策工事の実施設計、平成33年度から対策工事の計画でございます。

A3横の資料の1ページをお願いいたします。

ここには雨水計画策定についてまとめた資料を載せてございます。

1の目的です。今まではポンプによる強制排水をしてきましたが、浸水被害が発生したことを受け、早急に浸水対策を行わなくてはなりません。そういうことで、浸水被害の頻発している部分から早急に対策を行うため、全体計画の見直し、雨水管理総合計画を策定し、既存ストックを有効活用しながら、総合的な浸水対策を進めることでございます。

2の雨水全体計画の見直しであります。大仙市の雨水計画は昭和57年度に全体計画を策定して以降、事業着手しておらず、35年経過してございます。雨水整備については、当時緊急性の高かった地区を対象に、都市下水路5路線やポンプに

よる強制排水で整備してまいりましたが、公共下水道の雨水計画と排水エリアが異なっておりました。このことから、現状の降雨、排水エリア、地形状況の見直しを行うものでございます。

3の雨水管理総合計画であります。平成27年度に下水道法を含む水防法等の一部を改正する法律が公布されまして、ソフト・ハード両面からの水害対策を強化する制度が改正されております。

次に4の効果ですが、浸水対策を実施すべき区域を明確化し、集中的に対策を実施し、既存施設を有効に活用し、経済的で早期に事業を推進するものでございます。また、住民等への情報提供や協力などを考慮した浸水被害の最小化の取り組みを策定し、効率的で効果的な浸水対策を図ることができます。

資料の右側には、5の調査・検討作業内容、6には策定スケジュールを載せておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上、議案第39号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） この雨水計画、俺、ちょっとあんまりこれ中身よく分かんなくてあれなんですけども、これ公共下水道の地区、この大曲・神岡・西仙北以外の、農集とかそういった地区の方って、こういった計画って必要なのかどうなのか、あるのかどうなのかっていうところを、ちょっと教えてもらえれば。

○委員長（石塚 柏） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 今回のこの雨水対策の計画ですけれども、公共下水道区域に限った計画でございます。大仙市で公共のエリアといいますと、神岡の一部と、それから西仙の一部も公共下水道のエリアに入っているわけですけれども、今回、集中的にまず大曲の浸水被害が断トツに、降水的にも多かったということで、西仙についても一部氾濫した部分がございますが、原因として堤防の整備が追いつかなかったということで、それが原因だということで、大曲みたいに内水的な被害ではないということなので、とりあえず、まず今回は公共下水道の補助制度を利用して、浸水被害の一番大きかった大曲の中心に計画を立てたいと思っております。

- 委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） そうすれば、これは雨水が溜まりやすい市街地を対象にした計画であって、ほかの地区はまず、計画そのものがまず必要ないという考えでいいんだすかな。
- 委員長（石塚 柏） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 現段階においては、先程も申し上げたように、神岡・西仙も想定されるわけですがけれども、旧大曲について集中的に対策を講じていきたいと考えております。
- 委員（後藤 健） はい、分かりました。
- 委員長（石塚 柏） はい、ほかにございませんか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤育男） 雨水計画策定について、今後のスケジュールということでさっき説明ありましたが、対策工事施工、ちょっと私も見えないところありますが、例えばなんて施工が予定されてるもんだすか。予算、工事というか。
- 委員長（石塚 柏） はい、五十嵐課長。
- 下水道課長（五十嵐直樹） 詳しくはこの委託業務で作成していただくことになるんですけども、既存の、なんと言いますか、ポンプを利用して強制排除している部分もあるんですけども、そういう流量計算をした上でポンプの増設、あるいは内水路の断面の拡幅など、あと、これから調査すればいろいろな、なんと言いますか、工事が出てくるかと思えますけども、主にポンプの増設化と、断面の拡幅による市街地への、なんと言いますか、溢れた水が出ないような方向にしていかなければならないと思います。
- 委員長（石塚 柏） はい、それでよろしいでしょうか。
- 委員（佐藤育男） はい。
- 委員長（石塚 柏） ほかに。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（石塚 柏） なければ質疑を終結いたします。
- なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

-
- 委員長（石塚 柏） 次に議案第40号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。
- 当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。
- はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第40号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の69ページをお願いいたします。

今回の補正は、長期債元金償還金の繰上償還をお願いするもので、歳入歳出の総額にそれぞれ720万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億5,443万2千円とするものであります。

72ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、特定環境保全公共下水道費（補助・単独分）として、強首浄化センターの長寿命化事業の実施設計の完了日が10月10日で、受注生産の機械設備に不測の日数を要するため、補助分3,347万円、単独分614万6千円、災害復旧費として、協和中央浄化センターの災害復旧事業が長寿命化事業との調整で不測の日数を要するため、補助分2,040万円、単独分431万1千円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に75ページの事項別明細書をお願いします。

歳入の補正でございます。

4款 繰入金、1項1目 一般会計繰入金は720万8千円を追加し、補正後の額を4億5,886万5千円とするものであります。

次に76ページをお願いいたします。

歳出の補正です。

3款 公債費、1項1目90事業 長期債元金償還金は720万8千円を追加し、補正後の額を4億213万円1千円とするものであります。

以上、議案第40号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、それでは当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第41号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第41号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の77ページをお願いします。

今回の補正は、長期債元金償還金の繰上償還と基金預金利子に係る農業集落排水事業債償還基金積立金をお願いするもので、歳入歳出の総額にそれぞれ1,731万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億4,464万6千円とするものであります。

82ページの事項別明細書をお願いします。

歳入の補正であります。

3款 財産収入、1項1目 利子及び配当金は、農業集落排水事業債償還基金利子の額の確定に伴い4千円を追加し、補正後の額を5千円とするものであります。

4款 繰入金、1項1目 一般会計繰入金は1,730万6千円を追加し、補正後の額を9億1,572万7千円とするものであります。

次に83ページをお願いします。

歳出の補正です。

1款 総務費、1項1目 農業集落排水事業債償還基金積立金は4千円を追加し、補正後の額を5千円とするものであります。

次に84ページをお願いします。

3款 公債費、1項1目90事業 長期債元金償還金は1,730万6千円を追加し、補正後の額を8億2,738万1千円とするものであります。

以上、議案第41号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ質疑を終結いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、

上下水道部関係の予算について議題といたします。

はじめに、水道課所管の説明を求めます。佐々木水道課長。

はい、課長。

○水道課長(佐々木廣美) 議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、上下水道部水道課に係る予算についてご説明申し上げます。

資料No.4、予算書の81ページの下段をご覧ください。

はじめに、4款 衛生費、3項1目 簡易水道費、90事業 簡易水道事業会計繰出金につきましては、対前年度比2千万円減の4億4千万円を計上しております。これは、簡易水道事業会計における収支不足分を、一般会計から補填するものでございます。

次に、4項1目 上水道費、90事業 上水道事業会計繰出金は、平成29年度と同額の773万4千円でございます。

これは、簡易水道施設整備事業で整備した仙北南地区が平成19年度から大曲地域の上水道に編入されたことに伴い、上水道事業会計において同事業の起債元金及び利子を償還していることから、それに対する繰出基準に基づく繰出金でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(石塚 柏) はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) なければ質疑を終結いたします。

○委員長(石塚 柏) 次に、下水道課所管の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長(五十嵐直樹) 議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計予算につきましては、下水道事業会計への繰出金でございます。

資料No.4、大仙市一般会計予算書の79ページをお願いいたします。

4款 衛生費、1項7目90事業 下水道事業会計繰出金(特定地域生活排水処理事業分)は、市が運営している市町村設置型浄化槽事業への繰出金で、前年比105万円増の957万2千円であります。

次に 88 ページをお願いいたします。

6 款 農林水産業費、1 項 5 目 9 0 事業 下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業分）は、前年比 1,062 万 7 千円減の 8 億 8,314 万 1 千円でございます。

次に 101 ページをお願いいたします。

8 款 土木費、6 項 1 目 9 0 事業 下水道事業会計繰出金（公共下水道事業分）、前年比 5,353 万 9 千円増の 7 億 9,185 万 2 千円でございます。

同じく 9 1 事業 下水道事業会計繰出金（特定環境保全公共下水道事業分）、これは前年比 2,455 万 9 千円減の 4 億 2,608 万 9 千円でございます。

四つ合わせますと、前年比 1,940 万 3 千円増の 21 億 1,065 万 4 千円でございます。

以上、議案第 45 号のうち、下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ質疑を終結いたします。

以上で、議案第 45 号のうち、上下水道部関係の質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（石塚 柏） 次に、水道局関係の審査を行います。

はじめに議案第 29 号、大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。

はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議案第 29 号、大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料 No.1、お願いいたします。議案書の 50 ページ及び 51 ページをご覧願います。

公共下水道事業をはじめとする下水道関連 4 事業については、平成 30 年度より地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行することとしてございます。

水道事業及び簡易水道事業に下水道事業が加わり、上下水道事業を公営企業会計で運営することになりますが、これに合わせて、常勤特別職の上下水道事業管

理者を置くこととし、当管理者の給与及び旅費に関して必要な事項を条例規定する
ものでございます。平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い
申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第43号、平成29年度大仙市上水道事業会計補正
予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。

はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議案第43号、平成29年度大仙市上水道事業会計補
正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の93ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、予算の組み替え等による収益的収入の減額及び収益
的支出の増額補正、上水道事業の実績見込みに伴いまして、資本的収入及び支出の
減額補正、また、継続費に係る年割額の補正をお願いするものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の補正です。

収入の第1款 上水道事業収益、第1項 営業収益の他会計負担金から、第2項
営業外収益の他会計補助金への予算の組み替え247万1千円、事業の実績に伴っ
て営業外収益における消費税及び地方消費税還付金を5,050万2千円減額し、補
正後の上水道事業収益を8億7,804万5千円とするものでございます。

支出の第1款 上水道事業費用、第2項 営業外費用において、決算見込みの精査により、消費税及び地方消費税が当初見込みより増となるため補正するものでございます。特に大曲上水道宇津台浄水場更新事業における歳出の仮払い消費税が、大幅に減ったことによります。営業外費用を2,405万4千円増額し、補正後の上水道事業費用を6億8,305万1千円とするものでございます。

94ページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正でございます。

収入の第1款 資本的収入ですが、建設改良費の減額により企業債の借入が不用となったことから、予算額12億円の全額を減額するものです。

支出の第1款 資本的支出ですが、大曲上水道宇津台浄水場更新事業において、現在の進捗率がおもわしくなく、当初予定していた工程が約7カ月遅れてございます。この要因といたしまして、一つ目は、現場発生土の受入先の確保・調整に苦慮したことです。二つ目は、水害発生により、一時的に工事を休止したことです。三つ目は、地震発生により、躯体施工に係る影響調査に時間を要したことでございます。四つ目は、土木・建築工事の遅れによりまして、機械・電気設備の製造を遅らせていること、などが挙げられます。これによりまして、今年度の実績見込みを精査した結果、工事請負費を16億3,185万9千円減額するものでございます。

また、平成30年度より、上下水道局の新設とともにお客様センターが開設され、民間業者の職員13名が新たに常勤となります。事務室が手狭になることから、市役所庁舎中庭棟の2階部分を取得し、中庭棟全体を上下水道局庁舎として活用するため、資産取得費996万9千円を計上してございます。第1項 建設改良費について合わせて16億3,185万9千円減額し、補正後の資本的支出を5億4,818万5千円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出に額に対し不足する額5億1,930万5千円は、過年度分損益勘定留保資金2億8,886万7千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,043万8千円で補填するものでございます。

続きまして、95ページをお願いいたします。

第4条は、継続費の年割額の補正です。

大曲上水道宇津台浄水場更新事業に係る継続費の設定期間延長に伴う、年割額の変更であります。期間を1年延長した平成31年度とし、年割額につきましては記載のとおりでございます。

第5条は、企業債の補正でございます。

今年度の企業債の借入が不用となったことから、全額を減額するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） はい。もしかすれば、ちょっと説明、前にも受けたかもわかんねえすけども、この第4条の年割額の変更の要因ってなんででしたっけ。

○委員長（石塚 柏） はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 宇津台浄水場の更新事業の当初予定した工期が約7カ月程遅れたため、その金額でございます。

○委員（後藤 健） はい、分かりました。

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤育男） それはまあ工事遅れて、施設関係も遅れてるというようなことの話ですが、これ遅れたことによって、仕様なんかは全然変わらない、当初の計画どおりでいっていつていつてるわけですか。

○委員長（石塚 柏） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議員仰るとおり、仕様も金額もほぼ変わらないで進行していきたいと考えております。

○委員（佐藤育男） 金額も。

○上水道課長（佐々木廣美） はい。

○委員（佐藤育男） 例えば年度変わったために、単価更正したっけ、なんぼか上がったとかなんていうことは発生しないということですか、へば。

○上水道課長（佐々木廣美） 若干の精算の部分で、最終年度には若干変更あると思いますけれども、今のところは考えてございませんので。

○委員（佐藤育男） ああ、んだすか、分かりました。と言うことは、これで見れば29年に施設やるやつが、31年に施設なるようですけども、このズレの、2年間のズレの単価の違いというのは、へば、発生してこないというふうに思ってもいいことだすな。

○上水道課長（佐々木廣美） はい、そのように考えてございます。

○委員（佐藤育男） はい、分かりました

○委員長（石塚 柏） はい、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第44号、平成29年度大仙市簡易道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。

はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議案第44号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書の107ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、予算の組み替えによる収益的収入の補正及び実績見込みに伴う収益的支出の減額補正、簡易水道事業の実績見込みに伴いまして、資本的収入及び支出の減額補正をお願いするものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の補正でございます。

収入の第1款 簡易水道事業収益において、第1項 営業収益の他会計負担金から、第2項 営業外収益の他会計補助金への予算の組み替え2億2,540万円であります。

支出の第1款 簡易水道事業費用、第2項 営業外費用において、利率の確定に伴い企業債利息を540万2千円減額し、補正後の簡易水道事業費用を12億4,619万5千円とするものでございます。

第3条は、資本的収入及び支出の補正です。

108ページをお願いいたします。

収入の第1款 資本的収入ですが、事業の実績に伴い企業債を3,330万円減額し、補償金を489万3千円減額するものでございます。

支出の第1款 資本的支出ですが、事業の実績に伴い建設改良費について合わせて3,417万6千円減額補正し、補正後の資本的支出の額を8億2,452万3千円とするものでございます。この要因といたしまして、一つ目に、協和南部地区簡易水道事業に係る実施設計業務委託等において、請負差額が生じたことです。二つ目に、淀川地区簡易水道事業に係る災害復旧事業において、送・配水管等の配管経路の変更や工法の検討の結果、今年度の発注を見送ったことなどが挙げられます。

なお、資本的収入額が資本的支出に額に対し不足する額3億4,399万円は、当年度分損益勘定留保資金3億2,410万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,988万6千円で補填するものでございます。

第4条は、企業債の補正です。

実績に伴う企業債限度額の補正でありまして、3,330万円減額補正し、補正後の額を2億2,840万円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、審査途中でございますけれども、暫時休憩をとりたいと思います。再開は2時10分。お願いいたします。

（ 午後1時54分 休 憩 ）

(午後 2 時 1 1 分 再 開)

○委員長 (石塚 柏) はい、それでは再開をいたします。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長 (石塚 柏) はい、高階局長。

○上下水道部長・水道局長 (高階 仁) はい。先程の佐藤育男委員の単価の変更に
関しまして、「変更ない」というお答えさせていただいたんですけども、ちょっと
修正させていただきまして、契約条項にインフレスライド条項ございますので、物
価上昇等あった場合、業者からの申し出があった場合、見直しますということに修
正させていただきたいと思います。

○委員長 (石塚 柏) はい、佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員 (佐藤育男) はい。

○委員長 (石塚 柏) はい。

○委員 (佐藤育男) これは業者の申し出でですか。どのくらい 2 年間で上がるどが
という予想はまだつかねえですか。

○上下水道部長兼水道局長 (高階 仁) つきません。

○委員 (佐藤育男) んだすな。はい、分かりました。

○上下水道部長・水道局長 (高階 仁) はい、お願いします。

○委員長 (石塚 柏) はい、それでは次に議案第 5 9 号、平成 3 0 年度大仙市上水
道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。

はい、課長。

○上水道課長 (佐々木廣美) 議案第 5 9 号、平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計予
算につきまして、ご説明申し上げます。

本予算案につきましては、事業説明書で説明させていただきます。よろしくお願
いします。事業説明書お願いいたします。

事業説明書 1 2 - 1 ページ、上水道事業をお願いいたします。

平成 3 0 年度事業費は、対前年度比 1 0 億 1, 8 1 5 万 8 千円減の 1 8 億 2, 2 9
0 万 3 千円を計上してございます。この金額は、下段の収益的収支予算の上水道事
業費用と、資本的収支予算の資本的支出の合計額でございます。

1の業務の予定量ですが、給水戸数は対前年度比144戸増の1万4,646戸、年間配水量は対前年度比8万7,992立法メートル減の406万9,981立法メートル、1日平均配水量は対前年度比241立方メートル減の1万1,151立方メートルを予定しております。水道料金算定の基礎となる有収水量を年間総配水量で割った有収率は、対前年度と同率の90パーセントを見込んでございます。

4の事業概要といたしまして、収益的収支予算ですが、収入の上水道事業収益は8億7,589万7千円を計上してございます。内訳といたしまして、営業収益は水道料金、営業外収益は補助金や長期前受金戻入などです。支出の上水道事業費用は6億6,528万1千円を見込んでおります。内訳といたしまして、営業費用は取水施設、浄水施設、配水施設及び給水装置の維持管理費用、上水道事業全般に係る費用、減価償却費、資産減耗費等です。営業外費用は支払利息、消費税及び地方消費税、加えて特別損失、予備費等です。資本的収支予算ですが、資本的収入は6,909万9千円を計上してございます。内訳といたしまして、工事負担金は下水道整備工事に伴う配水管移設工事の負担金、出資金は仙北南地区の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金、国庫補助金は水道未普及地域解消事業に係る補助金です。資本的支出は11億5,762万2千円を計上してございます。内訳といたしまして、建設改良費は配水管工事、宇津台浄水場更新事業費等、及び企業債償還金です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億8,852万3千円は、過年度分損益勘定留保資金8億1,796万2千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,056万1千円で補填するものでございます。

続きまして、事業説明書12-2ページ、配水施設拡張改良事業をお願いいたします。併せましてA3判囲みの上水-1をお願いしたいと思います。1ページをお願いいたします。

図面で、赤の記載の配水管布設工事は1カ所でありまして、水道未普及地域解消事業でございます。詳細につきましては後ほど説明いたします。青の記載の配水管改良工事は1カ所、延長515メートル、及び減圧弁設置工事を、合わせて4,891万2千円です。緑の記載の配水管移設工事は1カ所、延長44メートル、707万円を計上してございます。

続きまして、事業説明書12-3ページ、大曲上水道宇津台浄水場更新事業をお願いいたします。併せましてA3判囲み上水-1の2ページをお願いいたします。土木・建築工事に係る工程表でございます。

大曲上水道 宇津台浄水場更新事業は、対前年度比10億9,099万円減の7億9,165万円を計上してございます。

平成30年度では浄水場築造工事を、平成28年度からの継続事業といたしまして、引き続き実施してまいります。

議案第43号にてご説明させていただきましたが、工程が約7カ月ほど遅れていることから、完成年度を1年遅らせ、平成31年度末の完成に向けて事業を進めております。その中で、電気設備の製造に関しては、当初予定していたよりも大幅に遅れております。

30年度に実施する事業の内訳は、排水排泥池築造など土木工事、浄水処理施設管理棟などの建築工事、前処理設備・急速ろ過設備など機械設備工事、及び工事監理業務委託となっております。

続きまして、事業説明書12-4ページ、水道未普及地域解消事業をお願いいたします。併せましてA3判囲みの上水-1、3ページをご覧ください。

水道未普及解消事業は、対前年度比1億186万8千円増の1億5,938万7千円を計上してございます。

当事業の目的といたしまして、七頭地区は自家用井戸により取水しておりましたが、近年の水源水質悪化や地下水の水量不足が課題となっております。配水管拡張事業の実施により、使用者への安全で安心な水道水の安定供給を図ります。

今年度、測量業務、工事設計業務、及び既存の配水管から七頭地区入口付近までの布設工事が完了する予定となっております。

平成30年度では、七頭地内の約半分にあたる延長約3.6キロメートルの配水管布設工事を実施し、順次、各家庭への給水を開始する予定となっております。年度末において、七頭地内の約6割にあたる、約70世帯への給水が可能となる予定でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

はい、後藤委員。

○委員（後藤 健） これ上水道に限ったことじゃなくて、まず下水とかも全部言えることなんですけれども、水道管の耐用年数って。これ、今更新するの40年経過したものってなってますけれども、耐用年数って何年ぐらいなもんですか。

- 委員長（石塚 柏） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） 管路につきましては40年で計算してございます。
- 委員（後藤 健） これそうすれば、40年経過したものは、まず来年度、これ予算あがってますけれども、40年経過したものは、その都度ちゃんと更新していつてるものですかね。要は耐用年数超えたものっていうのは、市内にあるのかないのかってところだすね。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） 残念ながら40年経過しているものもございませう。ただ、漏水等が、40年以上経過している中でも、漏水等が頻発している地域を優先的に予算をつけまして、修理しているようにしてございませう。
- 委員（後藤 健） 更新の計画というのはお持ちなものでございませうか。あくまでもその、漏水がこう頻発した所に向かうというようなやり方なのか、それとも計画を持って、今年・来年ここやるから、その次はここみたいなかんじで計画ってお持ちなものでございませうか。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） 本当は予算がつきますと、計画的に実施していければよろしいと思ひますけれども、今のところはまず、なんと申ひますか、先程申ひ上げましたとおり、漏水が頻発している地域を重点的に更新事業している状況でございませう。
- 委員長（石塚 柏） はい、後藤委員。
- 委員（後藤 健） やっぱりこれ、計画をある程度立てた、まあ、当然その予算の絡みあるんでしようけれども、この水道とか、下水もそうなんですけれども、必ず壊れれば直さないといけないうちには非常に大事なインフラだと思ひますんで、更新の計画もそうなんですけれども、どれぐらい掛かるのかっていうところも、やっぱり計画に入れて、まあ、基金みたいなもの作れば一番いいんでしようけれども、必ず直さないといけないうちの、必ずお金を掛けないといけないうちの、その辺は予算面も含めて、積立でもいいですし、基金みたいなかたちがいいのかどうかは分かりませうけれども、その予算面も含めて、やっぱり計画的に更新していった方がいいと思ひますけれども、その辺はどうでございませうか。
- 委員長（石塚 柏） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） まず議員仰るとおり、計画的に、まず、うちの方にも台帳ありますので、布設年度を記載している台帳ありますので、それを基に計画的

に実施していくことを検討したいと思います。

○委員長（石塚 柏） はい、よろしいでしょうか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第60号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木上水道課長。

はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 議案第60号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

本予算案につきましては、事業説明書で説明させていただきます。

事業説明書12－5ページ、簡易水道事業をお願いいたします。

平成30年度事業費は、対前年度比1億6,717万1千円増の21億8,293万6千円を計上してございます。この金額は、下段の収益的収支予算の簡易水道事業費用と、資本的収支予算の資本的支出の合計額でございます。

1の業務の予定量ですが、給水戸数は対前年度比222戸増の9,059戸、年間配水量は対前年度比5,357立法メートル減の246万8,404立法メートル、1日平均配水量は対前年度比14立法メートル減の6,763立法メートルを予定してございます。水道料金算定の基礎となる有収水量を年間総配水量で割った有収率は、対前年度と同率の90パーセントを見込んでございます。

4の事業概要といたしまして、収益的収支予算ですが、収入の簡易水道事業収益は12億6,933万6千円を計上してございます。内訳といたしまして、営業収益は水道料金、業営外収益は補助金や長期前受金戻入などです。支出の簡易水道事業費用は12億2,185万7千円を見込んでございます。内訳といたしまして、営業費用は取水施設、浄水施設、配水施設及び給水装置の維持管理費用、簡易水道事業全般に係る費用、減価償却費、資産減耗費等です。営業外費用は支払利息、加えて特別損失、予備費等です。資本的収支予算ですが、資本的収入は6億5,191万5千円を計上してございます。内訳といたしまして、企業債は簡易水道事業に係る借入金、出資金は企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金です。資本的支出は9億6,107万9千円を計上してございます。内訳といたしまして、建設改良費は

神宮寺地区簡易水道事業費、入角地区簡易水道水源新設事業費、協和南部地区簡易水道事業費、災害復旧事業費等、及び企業債償還金です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,680万7千円は、当年度分損益勘定留保資金2億7,680万7千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,235万7千円で補填するものでございます。

続きまして、事業説明書12-6ページ、簡易水道事業 神宮寺地区簡易水道事業をお願いいたします。併せまして、お手元に配布してございますA3判、上水道課囲みの簡水-1、平成30年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会資料2ページをお願いいたします。

神宮地地区簡易水道事業は745万3千円を計上してございます。

当事業の目的といたしまして、取水量の減少に伴い、新たな取水井を築造することで安定した取水量を確保し、水道事業の継続と使用者への安全で安心な水道水の安定供給を図るものでございます。

続きまして、事業説明書12-7ページ、簡易水道事業 入角地区簡易水道事業水源新設事業をお願いいたします。併せまして、お手元に配布してございますA3判資料3ページをお願いいたします。

それでは、事業説明書をお願いいたします。

入角地区簡易水道事業水源新設事業は、対前年度比2,442万9千円増の2,734万5千円を計上しております。

当事業の目的といたしまして、現在の水源である斉藤川の濁度の上昇の発生により、取水に支障をきたしており、井戸を築造し、新水源とするものでございます。

平成30年度は水源新設工事費等を計上してございます。

続きまして、事業説明書12-8ページ、簡易水道事業 協和南部地区簡易水道事業をお願いいたします。併せまして、お手元に配布しておりますA3判資料4ページをお願いいたします。

それでは、事業説明書をお願いいたします。

協和南部地区簡易水道事業は、対前年度比2億9,120万6千円増の3億2,731万1千円を計上してございます。

当事業の目的といたしまして、協和南部地区簡易水道は、施設機器・送水管・配水管等の経年劣化により漏水事故が頻繁に発生しており、水道水の安定供給に支障をきたしている状況にあります。このため、平成27年度に策定した全体更新計画に基づき、施設機器及び配管類を改修するものでございます。

当事業は全体の工区を四つに分け、平成30年度は第1工区分の導水管・送水管・配水管布設工事費、工事監理業務委託、及び第2工区分の測量、地質調査、実施設計業務委託費を計上してございます。

最後に、事業説明書12-9ページ、簡易水道事業 水道施設に係る災害復旧事業をお願いいたします。併せまして、お手元に配布しておりますA3判資料5ページ、お願いいたします。

配水管等布設事業は、対前年度比皆増の2,298万3千円を計上しております。

当事業の概要といたしまして、平成29年7月の大雨災害により、淀川地区簡易水道の浄水場から配水池までの送・配水管路が被災したため、新たに耐震性能を有する送・配水管を布設し、安定した水道水の供給を図るものでございます。

平成30年度は、測量及び実施設計業務委託費、送・配水管布設工事費を計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

いかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい、なければ質疑を終結いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第61号、平成30年度大仙市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。

はい、課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第61号、平成30年度大仙市下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

本予算案につきましては、事業説明書で説明させていただきます。

上下水道部の事業説明書8-1ページをお願いいたします。

はじめに、下水道事業に関しましては、平成30年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式にて予算編成してございます。平成30年度事業費は、対前年度比18億6,626万8千円増の57億6,237万9千円を計上してございます。

この金額ですが、下段の収益的収支予算の下水道事業費用と、資本的収支予算の資本的支出の合計額でございます。前年度比18億6,626万8千円の増額ですけれども、収益的支出の営業費用で、減価償却費18億1,907万1千円を計上したため、これを除きますと、平成29年度の4特別会計と比較しますと、ほぼ同額となります。

次に、1の目標ですけれども、接続率は84.4パーセントで、接続人口5万6,888人を、処理区域内人口6万7,397人で割ったものでございます。

次に、4の事業概要として、収益的収支予算であります。収入の下水道事業収益は36億9,624万7千円を計上しております。内訳としまして、営業収益は下水道使用料金、業営外収益は一般会計からの補助金や長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金などでございます。支出の下水道事業費用は31億2,250万5千円を見込んでございます。内訳としまして、営業費用は管渠施設、処理施設の維持管理費用、下水道使用料の徴収に要する費用、下水道事業全般に係る費用、減価償却費、資産減耗費等でございます。営業外費用は支払利息、加えて特別損失、予備費等でございます。資本的収支予算ですが、資本的収入は17億6,962万円を計上してございます。内訳としまして、企業債9億3,760万円、他会計出資金は一般会計からの繰入金で5億7,800万5千円、国庫補助金は管渠整備工事、長寿命化対策工事などに係る補助金で2億2,694万3千円、分担金及び負担金2,707万2千円でございます。資本的支出は26億3,987万4千円を計上してございます。内訳としまして、建設改良費は管路工事と実施設計業務費、処理施設長寿命化対策工事費、及び流域下水道建設費負担金でございます。その他、固定資産購入費は新設用量水器として21万5千円、企業債償還金は19億4,024万1千円でございます。これらの事業実施に伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億7,025万4千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,116万2千円、当年度分損益勘定留保資金8億3,909万2千円で補填するものでございます。

続きまして、資料下水―1の、A3判の横の資料です、の2ページをお願いいたします。

2ページには収益的収支、資本的収支をグラフにしたものと、減価償却費、長期前受金戻入、内部留保資金の内容を記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

次に3ページをお願いいたします。

3 ページは、予定開始貸借対照表です。

資産から負債を引いた資本は、マイナスの 22 億 6,688 万 7 千円でございます。続きまして、事業説明書に戻っていただきまして、8-2 ページをお願いいたします。

公共下水道整備事業をお願いいたします。併せて A3 の資料の 4 ページから 5 ページをお願いいたします。

事業の概要ですけれども、大曲地域で事業費 4 億 8,960 万円で、延長 3,432.15 メートル、施工箇所が、福田町・大花町・幸町地内の管路工事や公共ます設置工事、管路実施設計及びストックマネジメント実施計画策定業務でございます。次に神岡地域ですが、事業費 1 億円で、延長 659.20 メートル、宮田・上栗谷田・荒屋・新道地区の管路工事であります。

続きまして、事業説明書 8-3 ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道整備事業でございます。A3 判の資料については、6 ページから 8 ページとなりますので、お願いいたします。

4 の事業概要ですけれども、西仙北地域は事業費 2,722 万 1 千円で、強首浄化センター長寿命化対策事業として、機械・電気設備更新工事、工事監理業務委託費でございます。次に南外地域ですが、事業費 2,901 万円で、延長 354.75 メートル、小出地内の管路工事でございます。最後に仙北地域、事業費 690 万円で、マンホール内防食等改修事業でございます。

以上、議案第 61 号、平成 30 年度大仙市下水道事業会計予算についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（石塚 柏） はい、当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） なければ質疑を終結いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、水道局所管の審査終了後に行います。

以上で、水道局関係の審査を終了いたします。

職員の入替のため…。

（「委員長、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） はい。

○委員（後藤 健） ちょっと、いいですか。

○委員長（石塚 柏） はい、どうぞ、後藤委員。

(雑談あり)

○委員長(石塚 柏) よろしいですか、はい。

では、そういうことで、暫時休憩いたします。再開は、そうすると5分、5分後、50分、50分再開。

(午後1時45分 休 憩)

(午後2時49分 再 開)

○委員長(石塚 柏) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第14号)を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(石塚 柏) 次に議案第39号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) なしと認め、これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石塚 柏) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(石塚 柏) 次に議案第40号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下

水道事業特別会計補正予算（第5号）を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第41号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第59号、平成30年度大仙市上水道事業会計予算を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第60号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計予算を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に議案第61号、平成30年度大仙市下水道事業会計予算を、再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（石塚 柏） 次に、所管事務に係る閉会中の継続審査、及び調査に関する件について、お諮りします。

お手元に配付しております案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査、及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（石塚 柏） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石塚 柏） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。

2日間にわたりまして、大変ご苦勞さまでございました。

ありがとうございます。

午後2時55分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長